

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

議員定数に関する特別委員会会議録 (4)			
日 時	平成 26 年 6 月 26 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 会	午後 1 1 時 1 5 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	山田委員長、北野副委員長、秋元・千葉・吹田・小貫・酒井・ 上野・山口各委員		
説 明 員	議案第 1 号 中村・成田・安斎各議員 議案第 2 号 高橋・斎藤 (博)・前田各議員 市長、総務・財政両部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日は、晴天になり、本当に暑くなると思います。上着を脱いでも構いません。

本日の会議録署名員に、吹田委員、上野委員を御指名いたします。

この際、申し上げます。

当委員会に付託されました平成26年第1回臨時会議案第1号及び第2号の審査の必要から、前回に引き続きまして両議案の提出者である議員の皆様にご出席いただいております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、公明党、民主党・市民連合、一新小樽、共産党、自民党の順といたします。

公明党。

○秋元委員

◎議案第1号の取下げの要望について

私は、1点だけ伺います。

これまで、今日で3日目になりますけれども、まず一新小樽が、議案第1号で議員定数7名減の議案を出されました。趣旨説明に沿って、質問させていただきましたけれども、まず方向性としては、私も考え方についてはわかる部分もありますし、議員の定数がこのままではいけないというのは一緒の思いだということもわかりました。

ただ、その理由と伺いますか、それも伺いましたけれども、今回7名減ということで出されて、前回ですか、7名減した後の委員会の状況をどうするのかというお話を伺って、実際、時間的にも厳しいのではないかと伺ってお話をさせていただきました。それは次の改選期までに委員会の数をまず一つ減らすというのは、ちょっと物理的に無理ではないだろうかというお話もさせていただいたのですが、そういうことを考えれば、方向性は同じなわけですし、前回、成田議員からも、必ずしも7人でないといけないということではないと、どこかで折り合えればというようなお話がありましたけれども、そうであれば、ぜひもう一度再考していただいて、議案第1号を取り下げて、3名減の議案に賛成していただくというような考え方ができないものなのかどうかということが一つです。

要するに、先ほども言いました、実際、7名減をしても、委員会の数が決まらないうちは、来年の統一地方選挙が終わった後の委員会のことも、まだまだ未知数な部分もありますので、そういうことを考えれば、現実的に無理だろうと思いますので、ぜひ議案第1号を取り下げて、議案第2号に賛成していただきたいというふうに思います。この点1点、考え方、意見を伺って、私の質問は終わります。

○成田議員

今の秋元委員からの御質問ですけれども、委員会の数を減らしてしまったら、きっと物理的に難しいのではないかというような御質問でした。それに関しましては、私も委員会を減らすという提案をさせていただいたのは、本当に2年前のことですから、そのときの段階で話し合いが始まって、皆さんともう少し議論を交わせば、そういったようなところの議論にもたどり着くのではないかとおっしゃっていたのですが、なかなかその一方で、各会派で主張が違ったり、若しくは主張が出てくる部分で時間がかかってしまったり、それは検討されてのことだと思うのですが、そういった中で、そこまで深く踏み込む余裕がなかった。各会派から全ての意見が出そろった時期が2月でしたので、そういったところを考えると、私たちの会派にとっては、当初から委員会を減らすといった主張を実現することが非常に難しいというふうには思っておりますが、その一方で、今この場で、全会一致で7減ということが、もし取り入れられるのであれば、ぎりぎり何とか間に合うのではないかとおっしゃるような考えではござい

す。そういったところで、議案第 1 号を取り下げるという考えは、非常に私たちとしても苦しい状況であり、会派の意見としては難しいかと思っております。

ただ、削減をするという方向性に関しては、議案第 2 号とは一緒の部分がございますので、そういった中で、同じ方向は向いているけれども、結局、進む数が違うということだとは思っております。そこは正直本音を言えば、7 と 3 の間のところをどこかとれないのか、そういった模索ができないのか、そういったところも踏まえて、では委員会の数を減らすのには、物理的に時間がないのであれば、原案でいくということも考えたのだからと思うのですが、その議論がもう少し欲しかった、時間が欲しかったということが正直なところであります。

議案第 1 号に関しては、申しわけないのですが、私たちとしては、同じ方向は向いているとは思っていますので、このまま出させてもらおうと思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○山口委員

◎議員 1 人当たり 5,000 人という基準について

過去 2 回質問させていただいて、私の意見も述べさせていただきましたし、また議案の提出者の方からもお話をいただきましたので、今日はあえてすることはありませんが、再度確認させていただきたいというふうに思いますので、申し上げます。

前回、議員定数の削減を決めたときには、特別委員会の委員として私も出席して議論もさせていただいております。そのときに、基本的には皆さんの合意、共産党は、そのときにはその合意には加わっておりませんで反対をされたのですけれども、基本的には人口に比例をして減らしていこうということで、そのときの基準としては、人口おおむね 5,000 人に 1 人ということでやりたいということで決めさせていただきました。

引き続いて、前回の選挙のときは、基本的にはその議論も若干あったのですけれども、そのときには定数減ということをしなかったわけです。今回 3 名か 4 名かという議論があったのですけれども、基本的には 3 名減で、おおむね 5,000 人に 1 人という基準を準用してやろうということになったというふうに思っております。

ただ、問題は、1 回目の当委員会を確認させていただいたのは、公明党、それから民主党・市民連合、自民党の議案第 2 号、出している方にも確認をしたのは、要するに次の削減時に 5,000 人に 1 人というのをまたやるのかと。際限なく 5,000 人に 1 人に合わせていくという基準を準用してやるのかということについては、私もそういうふうにはならないだろうということを申し上げて、お考えを聞いたときには、議案第 2 号を提案された方々も、そういうふうにはならないだろうというふうにおっしゃいましたし、それから議案第 1 号の成田議員にもお聞きをしましたけれども、基本的にやみくもに減らしていけばいいということではないというお答えをいただきましたので、私は今回については、一応ルールとして、前回お決めいただいたものに沿って、今回はやるべきだということをお申し上げておりますので、そういうふうには、ぜひ当委員会で決めていただくように申し上げて、今日は一応、再確認ということで、まず今のお話について、よろしいかどうかをお聞きをしておきたいと思いますが、よろしいですか。

○高橋議員

今、山口委員からお話がありましたが、前にも質問等で答弁させていただきましたけれども、5,000 人に 1 人ということで、今回も提案をさせていただきましたが、人口減少に伴って、それが果たしてこれから先も当てはまるのかというのは、私はそう思っておりません。前にもお話ししましたが、廣瀬講師の講演の中でも言いましたが、所管事務がこれだけ広がっている中で、常任委員会を減らすということは大変問題があるというお話がありましたし、今回の提案の中で、私たちが経験している最低の数字、委員会 6 人という、そういう数字をもって

4 常任委員会の24名プラス議長という、そういう提案をさせていただきましたので、今後、人口が減って、同じように、では5,000人でいけるのかとなると、それは十分議論しなければならないでしょうし、今後については、単純にそういう考えでいくのは、なかなか難しいのではないかと、そういう見解を前にも申し上げたところでございます。

○成田議員

今の山口委員の御質問なのですが、やみくもに減らすのはどうなのかという御意見ですね。私たちの会派としましては、人口に関する部分は、主たる理由にはしておりません。なぜかと申し上げますと、やはり人口5,000人ごとに減らしていくと、では人口が4万人になったら議員8人でいいのかと、そういうようになってしまうわけです。それはそぐわないとは思っておりまして、やはり小樽市が市である以上、ある程度の議員の数は最低限ないと、たぶん議論が非常に欠けてしまう部分が出てくるとは思っています。これは個人的な見解ですけれども、14人より下になった場合は、相当それは厳しいのではないかと、それは乱暴だという話もありますが、ある程度の人数、最低限なければ回らないというのも、それは議会活動をさせていただいている中で感じてはおりますので、まず人口に関して私たちは比例して減らすという考えではないということは、まずは御承知おきください。

そのような中で、やはり文明の発達、情報機器の発達から、ある程度の削減は可能ではないか。ただ、それも一時的に先取りをして削減をし、その削減で浮いた歳費を人口増加策に充てるということなので、これがどんどん人口が減っていった情報機器がもっと多くなったからといって、では、もっと減らすのかというのは、そうではなく、やはり小樽市が今、人口減少で非常に苦しい中にある中で何か策を打たなければならない、そうなったときに必要な予算がなかなかとれないという中で、先取りして身を切って、そういった部分に充てていくというような考えの下で行っておりますので、これが人口が、では7万人、8万人になったからそれに比例して5,000人ごとで16人にする、14人にするというような考えというのは持っておりません。あくまで苦しい時期を乗り越えるための考え方だというふうにお考えいただければと思います。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○吹田委員

◎議員25名での議会運営について

今回がこの特別委員会の3回目でございます。私たちのほうでは、小樽市の状況を考えて、やはりきちんとした政策というのは、ほとんどの場合は、財源の関係がありながら進めるというふうな感じがありまして、今回の人口減少なり、それから高齢社会になっているという形とか、また経済的な問題も含めて、若い方々の職業がないとかというようなことがありますので、やはりそういうところにどうしても対応するためには、それなりの財源の捻出が必要であろうということで進めているというのが現状でございます。

先ほども質問された方から、今回のこの定数について、21人ではなく25人のほうで賛同していただけないかとあるのですが、私は、それよりも議案第2号の方々がもう少しでも努力をしていただきたいと、こういう感じのことを考えています。特に、25人というのは、4委員会のものについては、簡単な割り算をしますと、4で割ったら24人が本当でございますから、私は最低でも24人の形にできないだろうかと感じておりました。そうしますと私たちでも基本的には提案では21人を堅持したいと思っておりますけれども、歩み寄れるのではないかと感じもしているのですが、この辺につきまして、提出者の皆さんからは、もう一步御検討いただけることはできないだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋議員

今、吹田委員からの質問ですけれども、定数を削減するという方向は同じだと思います。私たちも、それから議

案第 1 号の提出者も。今、24人という数字が出ましたけれども、24という数字は、当初、私たちも考えていたところでしたが、前にもお話ししましたけれども、やはり議長は、公立性、中立性を考えて、常任委員会からは外れていただいてプラス 1 にしたほうがいいだろうと。全道の半分以上の市もそういう体制をとっているわけですから、私たちはプラス 1 で 25 人にしたということで、24 人については、実質的には吹田委員のお話と、そんなにそごはないだろうと思っております。

○吹田委員

今、高橋議員のお話を一つの考え方としては正しいのかなと思うのですが、やはりこちらでは、実質的な影響度というのが、こちらのほうでは削減した余剰の、余剰と言ったら失礼ですが、そういうものを別の形で投入して、小樽市のさまざまな問題について解決していきたいという考え方がございまして、やはりその部分の調整が必要かなという感じがします。

これから、今、質問でもあったのですが、やはり小樽市の人口は、そういう推計で出すことがたくさんあるのですが、その中では非常に、そのままいくと下がっていくという感じなのですが、これは私は、絶対にとめることを市民全体でやっていかなければだめかなという感じがしてございまして、ですから私たちのほうでは、こういう削減という形にして、そういう形を、少しでも金額的なものということは、これは市民全体の皆さんの中でも、やはりここは我慢をして、そしてこういうのにかかわって、そういうのを投入して行って、そしてより小樽市をいまちにするのだというぐらいのものがなければ、これは全く前に進まないような気がします。ですから、そういう面では、私はこれからも議員定数だけの問題では全くないので、議員定数を少し下げたからといって、小樽市のそういう本当に必要な財源というのは、全体に足りていないという感じがございまして。

しかし、これが最初の一步という感じがございまして、私はやはりここはどうしても本当は、今、議案第 1 号で提案しているぐらいは、ここは思い切った形でやっていただきたいと考えてございまして、この辺について、私は、これからそういう決める段階にもなると思うのですが、私は本来は 21 人をぜひとも皆さんに御理解いただいて、そちらのほうに賛同していただきたいと、こう考えております。

その中で、これから議会の運営についても、私は今もさまざまに努力されて、各党派で協力し合っているのですが、この中の進め方についても、やはりもうこれからもっと、もう一步進んでいただければという感じがしてございまして。

やはり議会は、一般市民の皆さんにとっては大変雲の上のような感じで捉えている方が多くて、しかし本当はもっと身近な形の中で行われるべきかなと思っております。こういう中で、これからこういう形で提案されている議案第 2 号提出者の方々は、これからのいわゆる議会のそういう進め方について、何か皆さんのほうで、25 人という考え方がありますけれども、この中では、どのような形で進めていかれるのかということを考えているのかということで、お聞きをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋議員

質問の趣旨がよく理解できませんので、もう少し具体的に質問していただければありがたいと思います。

○吹田委員

私も、なにせあまり質問がうまくないという感じなのですが、私は議会が、議員という形で仕事をさせていただいている部分があるのですが、これも行政と議会というのは全く違う立場にあるものですから、そういう面では行政側に是々非々できちんと対応するような感じが必要かなと思っております、やはりそういう面では、より中身の精査が必要かなと。

また、さまざまに行政が問題を起こすことがあるのですが、これについても、やはり議会としてきちんとしたそういうものについての態度を示すべきかなという感じもしております。これらのところについても、私は自分が議員をやっているながら、そこまでしっかりとないという部分を何か自分でも反省している部分はある

のですけれども、そういうところも、議会というのは、やはりチェック機能として、しっかりとしたものがなければならぬのかなという感じがしております、これらにつきまして、私などは不勉強な部分がいっぱいありますので、そういう形ではしっかりとしたチェックもできていないのかなと思うのですが、皆さんのほうでもそういう形の中では、どのような形で対応される、また対応していらっしゃる又はこれからもどういう形でされるのかということでお聞きしたいと思っております。

○高橋議員

各議員も、それから各会派としても、それぞれの議員という立場で当然、議案についてはチェックし、また質疑を交わしてチェック機能を果たしていると思えますし、またそれぞれの議員の中で、議員提案としてもあるでしょうし、質問の中での提案としてもあるでしょうし、当然、理事者側に対して、そういう意見、それから提案をして、吹田委員の言われる、今なかなか全て理解はできないのですけれども、それぞれの立場、それぞれの議員という立場で、私たちはこれまでもやってきましたし、さらに昨年からの市民と語る会ということで、もっと市民の中に入ってしっかりとやっていこうということも議会全体で進めてきたわけですから、そういう意味においても、やはり小樽市議会として、さらに努力をすべきだというのは思っているところでございます。

○吹田委員

今回は、こういう定数の削減ということでもありますけれども、私はどちらにしてもこれから人数が減るであろうと思われませんが、やはりこういう中でも精鋭的な形で物事を進めていただきたいと考えておまして、ぜひ、そのように提案されている二つの議案に対応される方々については、そのようにお願いしたいと思います。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

ただいま市長が入室のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 22 分

再開 午後 1 時 32 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

○小貫委員

◎議員定数の削減について

本日も議案第 2 号の提出者に伺います。

まず、この間の議論の確認からしたいと思います。

先ほどの他会派からの質問でも幾つか出ていたのですが、議員定数については、安易に、若しくはむやみに減らすべきではないのだというところでは、全会派が、私は、一致しているのではないかと思います。これについて 3 会派の意見はどのようなのでしょうか。

○前田議員

先ほども、代表して答弁していましたが、私ども自民党としても、やみくもに人口が減っていくから 5,000 人に 1 人ということで、どんどん 10 万人を切った、5 万人を切ったということで、そういうことで減らしていくという、そういう考え方はございません。踏み込んで言えば、今回がこの考え方の最後ですね。今度のときは、それプラスアルファが当然生じてくるだろうと、このように思っております。

○高橋議員

先ほどもお答えしましたけれども、むやみに削減するという、そういう大前提の考え方、それについては小貫委員の言われたとおりだと思っております。

○斎藤（博）議員

私どもも今回は 8 年前に引き続き、おおむね 5,000 人に 1 人というようなことの考え方で提案させていただいていますが、今後こういう考え方で、例えば 4 年後、8 年後に議論ができるかという、そこは人口減の関係で厳しい部分もあるので、やはり限界はあるだろうというふうに考えていますので、今、質問がありますように、むやみに減らしていく、そういうことにはならないだろうと、そういうふうに考えています。

○小貫委員

それで、3 会派の提案説明の中では、一つに過去の選挙が実績値として大体 5,000 人に 1 人の範囲内で行われているところと言われていたのですけれども、この間の北野委員の質問でもありますように、定数 28 のままでも過去の選挙での最低値であった 1 人当たり 4,265 人というところは超えるということになっています。ということは、過去の選挙の範囲内におさまっているということがこの間の議会の議論の中で明らかになっていますけれども、そういうことになると、私は、提案説明の根拠の一つが崩れているのではないかと思います、これについてはいかがですか。

○高橋議員

前にもお答えしましたけれども、私どもはできるだけ 5,000 人という数字を出してきましたので、議員 1 人当たり人口規模 5,000 人に近づける、そういう考え方をもってこれまでも議論をしてまいりましたので、今回もそういう提案をさせていただいたということでございます。

○小貫委員

だから、この間も過去の選挙で、そういうことでやってきたと。ところが、過去の選挙の議員 1 人当たりの最小の数というのは 4,265 人だと。これを今、当時の 3 月末の人口では 12 万 6,420 人、これを 28 で割っても上回るというところですから、だから過去の実績値と言うのだったら、まだ下があるのではないかとということをお聞きしたいのですが、それについていかがですか。

○高橋議員

確かに、平成 11 年、これは私たちの最初の選挙でしたけれども、4,265 人という数字でありました。当然、4 年後の平成 15 年には、やはりこの数字はどんどん下回っていくわけですから、ですから 5,000 人にできるだけ、そちらの方向に近づけるということの考えの下で、議員提案で平成 14 年に提出されたという考え方でございますので、考え方としては同じものというふうに思っている次第でございます。

○小貫委員

提案説明で言って、この間の議論で言っているのは、下回ってきたときに 5,000 人に近づけるようにしてきたということを書いてきた。ところが、4,265 人になっても選挙は実行したのです。事実と異なるのではないですかということをお聞きしたいのです。

○高橋議員

昭和 62 年から平成 11 年まで、今、言われるように、確かに平成 11 年の選挙で、今、言われた数字になっているところだと思います。それは事実です。ですから、限りなく 5,000 人のほうではなく、4,000 人のほうに近づいていっているわけですから、当然、平成 14 年のときに、5,000 人に近づけようという、そういう考え方で先ほど申し上げましたけれども、議員提案がなされたというふうに思っているところでございます。

○小貫委員

事実はそのとおりです。だから、平成 11 年時点では 4,265 人で、まず選挙をやって、そしてその次で下げたという

ことです。それだったら、私たちは次も下げるといのはよくないと思いますけれども、今回まず4,265人を上回るのだから、それでやって、また次というふうに考えるのが提案説明の中身からいって通るのではないのでしょうか。だから、根拠が崩れているのではないですかとお聞きしているのです。

○高橋議員

私たちの提案は、最低限値を提案理由とはしておりませんので、このときにも平成10年に我が党の佐藤議員が提出者として提案をして、否決されてこういう結果になっているわけですが、先ほど申し上げましたが、この4,265人をもってこれを目標にしようというのではなく、5,000人にできるだけ近づけたいと、そういう考え方で御理解をいただきたいと思います。

○小貫委員

しかし、それだと5,000人に近づけようということになると、この間、毎回の議論、若しくはもっと頻繁に定数削減が行われていかなければいけない。ところが、それは否決されているというのは、それが民意なのです。だから、そういう民意からすると、今回の提案というはおかしいのではないですか。

○高橋議員

それは、少し私とは違うのですが、平成10年の提案は、確かに否決されました。ですが、平成14年、それから平成18年と2回にわたって議員提案されて可決されているということでございますので、私たちは、それに従って、同じような考え方で今回も提案をさせていただいたということでございます。

○小貫委員

これをやっているとたぶん平行線になるので、そして結局5,000人に1人というところで、この間の議論では、高橋議員の答弁では四つの常任委員会で5,000人に1人というのは限界値だと、こういう表現をなさっているのですが、四つの常任委員会の維持というところに、そこでの限界値とするのであったならば、何も5,000人に1人というのを今後考えていかなければいけないということを言っているのだったら、この時点でも考える。若しくは定数28でも4常任委員会を維持するという事はできるのではないですか。

○高橋議員

確かに現状維持28人というのはわかりますけれども、ただ廣瀬講師の考え方の中にもありましたが、常任委員会数方式と人口比例方式という、そういう視点がありましたので、やはり私は、それは分けて考えるべきだというふうに思っておりましたので、常任委員会については、いじらない、なおかつ道内の市議会の中で常任委員数、やはり最低6人ということに岩見沢市でもなっていましたし、我々小樽市議会としても6という数字は経験しておりますので、私は可能だろうということで24人プラス1人という考え方で提案をしているところでございます。

○小貫委員

だから、先ほど人口で4,265人のときは、何も最低に合わせることはないという答弁がありましたけれども、常任委員会の数でも、何も最低に合わせる必要はないのであって、今のまま7人掛ける4常任委員会で十分な審議をしていくということでもよろしいのではないのでしょうか。

○高橋議員

確かに、今のままで28人で問題ないのではないかというお話ですが、常任委員会の観点からはそうかもしれませんが、私たちは、やはり人口比例で5,000人という数字を出しておりますので、こうやって人口減少が続いている中では、やはりやむを得ない数字だろうというふうに思っておりますので、これが人口が減らないで、13万人台にとどまっているのであれば、小貫委員のお話は、もっとも至極だろうというふうには思っております。

○小貫委員

常任委員会で見ればそうかもしれないということなのですが、ただ道内他都市の状況、全国的な状況を見ても、人口が減っていけば議員1人当たりの人口の数というのは減っていくと。それは明確な事実としてデータと

して残っているわけです。そういう一直線上のグラフで線を引けば、大体小樽市の人口規模だと、それを言うなら 4,500人に1人という数が全国的、若しくは全道的な数値として出てくるわけです。北見市などは小樽市よりも人口が少ないけれども、定数は28人です。そういう状況から見ても、5,000人に1人というのは、やはり過去の基準だろうと。今、考えるときにそれで考えていくというのは、ちょっと割が合わない。最初18万人のときから公明党は5,000人に近づけるということで議論をしてきたと。先ほど山口委員が質問で、平成18年のときに共産党は違うけれども、5,000人に1人でやっていこうではないかということで固まったのだという話をしていましたが、当時の提案説明を読みますと、人口が14万1,921人ありました。今、3月末、この議論が始まったときは、12万6,420人ですから、1万5,500人、今よりも人口が多いと。やはりそういうところから見ても、これ以上減ったら5,000人に1人というのは考えていかなければいけないというのではなく、今段階で既に考えていかなければいけない問題なのではないでしょうか。

○高橋議員

そこが少し我々と違うのです。私たちは、以前にも申し上げましたけれども、これが限界値だろうというふうに思っております。ですから、今回の提案以降、先ほども申し上げましたけれども、同じように5,000人に1人が通じるかといったら、なかなかそれは難しいだろうと思っていますので、私たちのお話ししてきたこの5,000人に1人というのは、今回の提案が、今の四つの常任委員会の想定では限界値だろうというふうには思っているところでございます。

○小貫委員

そこが、だからなぜ今が限界値なのか、その辺の説明がなされていないのです。なぜ12万6,000人ぐらいまでが5,000人に1人で、次回恐らく提案があるときは、何人人口が減っているかわかりませんが、そのときはいきなり基準が変わると。その境目は何なのですか。

○高橋議員

今回、やはり重く見たのは、やはり常任委員会の数だというふうに思っていますので……

(「常任委員会の数だったら、先ほど28でもいいと言ったでしょう」と呼ぶ者あり)

○委員長

不規則発言はやめてください。

○高橋議員

ですから、人口比例方式と常任委員会数方式とあるわけですから、常任委員会数方式は変えないということで、中身には入っていませんけれども、先ほど説明したように四つの常任委員会を運営していく中で、議員数は、では何名で可能なのかということを考えたとき、やはり先ほども言いましたが、今の小樽市議会で経験した6人というのが、やはり限界値だろうというふうに思っているものですから、こういう提案をさせていただいたということでございます。

○小貫委員

だから、常任委員会を四つ維持するというので、何も6人ではなくていいのですよ、7人でもいいのですよ、もっと言えば8人でもいいのですよ、ある意味。ただ、人口に比例してという考えも加えるのだったら、常任委員会、何人にするか、プラス人口何千人に1人がいいかというのを考えるのだったら、片方は1常任委員会の数は減らす、一つの基準はね、ただ、もう一つの基準の人口比例のほうの議員1人当たりの人口は変えない、これがおかしいのではないですかというのです。

○高橋議員

いや、私はおかしくはないと思っています。5,000人に1人という議論をずっとやってきまして、来年の改選期では、恐らく12万5,000人を切るだろうということで割り返すと、やはり25という数字が出てくるわけで、それを……

(「ちょっとそれは違うぞ、高橋さん」と呼ぶ者あり)

ええ、それは想定ですよ。

(発言する者あり)

来年の改選期を想定すると……

(「そうしたら前田君の答えたことと違う数になるでしょう」と呼ぶ者あり)

いえいえ。

○委員長

待ってください。

(「ちゃんと整理してください」と呼ぶ者あり)

不規則発言はよしてください。

(「整理してください」と呼ぶ者あり)

いいえ。

(「整理してください、委員長」と呼ぶ者あり)

今、答弁していますので。

(「何を言っているのですか」と呼ぶ者あり)

何を言っているのですかって、何を……

(「ちゃんと整理しなさい」と呼ぶ者あり)

いいえ、待ってください。

(発言する者あり)

○高橋議員

いやいや、委員長、冷静に。

人口を5,000人で割るということをやると、やはり私たちは25という数字が出るわけですので、常任委員会数をそのまま変えないとなると、やはり6という数字、そちらからも出るというふうに考えているわけでございます。

(「前田さんの話と違うぞ」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

それで、6人ということで、この間、一新小樽の提案の3常任委員会については、各会派から3常任委員会でもな審議ができるのかという批判が相次ぎました。それで同様に、6人の場合、委員長を除けば5人で議案を審議するということになります。今、厚生常任委員会なんて、いつになっても終わらないぐらいやっています。報告も長い。総務常任委員会だって、前田議員が委員長だけれども、長い、頑張ってみんな審議しているわけです。そういう中で、経験知と高橋議員は言っていますけれども、これを5人で審議するなんて、私は到底今の議会では考えられないし、それをなぜ6人だったら大丈夫かとする根拠も結局、一部の委員会でそういう実績があるというだけですが、それも相当大変だったはずなのです。そういう大変な状況、まともな審議、市民のために物事を決めていく議事機関としての市議会として、そういう審議が担保されない委員会になるのではないのでしょうか。

○高橋議員

私はそうは思っておりません。私も建設常任委員会に所属しておりますので、自分自身も経験してきた数字というのが6です。そういう中であって、審議もそれぞれの議員の中で議論してきましたし、質問もしてきましたし、なおかつ住宅リフォーム助成条例の勉強会もやってきました。そういう中で、私たちは6人であっても十分できると、私自身が経験しましたので、今回の提案の根拠と言ったら何ですけれども、私の経験知としてお話をさせていただいているというところでございます。

○小貫委員

◎定数削減の市民理解について

それで、話題を変えますけれども、前田議員の提案説明の中で、「議員定数の削減は、市民理解を得る上からも避けて通れない」、このように提案説明をされています。これについてですけれども、どのような市民の理解を得るところなのか、この辺を説明してください。

○前田議員

確かに、「市民理解を得る上からも避けて通れない」というふうに提案趣旨説明の中でお話をさせていただきました。ということは、私ども3会派の代表もずっと同じことの繰り返しで言っていますけれども、5,000人に1人という、私たち自民党もそういう考え方を持っています。それに近い数値で、今まで定数削減の議論をしてきたし、今回もそういう議論もさせていただいておりますし、自民党を支援してくれている市民の皆様の声を私たちは聞くわけでありますから、支援してくれている市民の皆様の声を聞いたときに、やはり議員定数を減らさなければ、人口も減っているのだからと。だから、どの程度といいますか、人数はというと、やはり今までと同じように5,000人を超えない範囲の中で、やはり議員定数を削減してもらいたいという意見は、それぞれの議員の後援者や自民党を支持してくれている方々からみんな伺っているわけです。そういう議論をもって3会派で議論をして、この数値を出したとこういうことでございます。

○小貫委員

だから、そのデータはどこにあるのですか。

○前田議員

市民の声のデータは、私どもの党を支持してくれている声です。仮にあったとしても、お知らせすることはできません。

○小貫委員

それを提案説明にするからには、きっちりとした裏の根拠がないとできないですよ。例えば、市長が市民からこういう強い要望があるので、詳しいことは言えませんが、こういった政策をやりたいと思いますと、それで議会に通じますか、通じないでしょう。きちんとしたデータを求めるでしょう、議会の議論だったら。だから、同じような裏のデータはどこにあるのですかと言っているのです。

○前田議員

私は市長ではないので、市長のことはよくわかりませんが、私どもの……

(「今のはちょっと問題あるね。失礼だよ」と呼ぶ者あり)

自民党の意見として、そういう意見があるということです。

(発言する者あり)

○小貫委員

だから、提案するのだったら、提案趣旨説明にも載せるのだったら、しっかりと、例えば自民党でこういったアンケートをやって、その結果、支持者からだけだけれども、これだけの人の数があったので25人という数を出しましたと、そういうのを提案しないと。それを今の言葉で言うのだったら、この提案説明に載せるべきではないのですよ、今ぐらいの答弁でしかできないのだったら。だから、ここに載せるからには、しっかりとデータを示してください。

(「それはあんたの理屈でしょう」と呼ぶ者あり)

(「ほれ、委員長、取り締まりなさい」と呼ぶ者あり)

○前田議員

3会派で草案というか、つくった提案趣旨説明でございます。

(「公明党に引きずられたんだべや」と呼ぶ者あり)

自民党のデータというか、そういう議論ばかりを載せて……

(「だから、どういう理解ですかと言ったら自民党と言ったのですよ、あなたは」と呼ぶ者あり)

○委員長

不規則発言はよしてください。

○前田議員

だから、自民党を支持してくれている人たちの声を聞いたのです、各議員 8 名が。と同時に、余計なことかもしれないけれども……

(「12月まではそうでなかったべや」と呼ぶ者あり)

党のそういう総務会ですとかいろいろな機関を経てこういう数字が出てきているのです。

(「正直に言ったほうがいい」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

前回の議論で、前田議員は、2月8日のフォーラムまでは、自民党としては、人口と財政規模、それから面積、事業数、自民党本来の基準というのは、今も持ち続けているけれども、そこから2月14日までの間に3会派で一致するために人口問題で絞ったのだと言ったのです。今の話を聞いていると、人口の話を支持者から聞いたと。1週間で、どれだけ聞いたのかという話なのです。それでどういうふうにまとめたのですかという話なのです。だから、過去の答弁からいっても、今の答弁は合っていないのですよ。

○前田議員

1週間で聞いてまとめたものではございません。この議論というか我々の……

(「前は1週間と言ったでしょう」と呼ぶ者あり)

いや、支持を、市民というか支持者と、市民とこう……

(「議事録に載っているよ」と呼ぶ者あり)

いやいや、それはそれとしながらも、そういう5,000人論という話を1週間前に聞いて1週間以内にまとめたという話は、とてもそういう……

(「正直に答えればいいんだ、前田さん」と呼ぶ者あり)

されても困る話だし、我々は、そういう話を以前からしていますので、我々の中では。だから、そういうことにはならないと。

(「公明党の顔を立てたと言えればいいべや」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

だから、まともなデータも示さずに提案説明に載せると。先ほど言ったように、これを市長がやったら、与党会派は、必ず文句を言いますよ。そうでしょう。その辺はどうですか。

(「ちょっと意味がわからないのだけれども」と呼ぶ者あり)

データを示せずに市長が提案説明しても、それで納得するのですかという話です。

○委員長

いいですか、答弁は。

(「納得しないべや、ふれあいパスのとき、変えたべや、市長提案」と呼ぶ者あり)

(「その場によるんだ、データがいない場合もあるんだし」と呼ぶ者あり)

不規則発言は慎んでください。

○前田議員

市長は、当然、市長なりのそういう提案するときには、それなりのバックデータを持ってやるのだらうと思います。

ただ、あなたが言っているように、私たちが提案したことについて、バックデータがあるのかという話なのですが、これは我々の党の中の支持者の中の話でございます。詳細については、あなたにお話しするわけにはいきません。

○小貫委員

だから、そういう明らかにできないことを、なぜ提案説明にそうしたら載せたのですか。

(「正直に答えればいいんだ」と呼ぶ者あり)

提案説明に載せなければいいのですよ。

(「何をですか」と呼ぶ者あり)

こういう言葉を。

(「いやいや、だからそういう声が……」と呼ぶ者あり)

ちゃんと委員長。

○委員長

前田議員、どうぞ答弁してください。

○前田議員

何回も同じことの繰り返しになりますが、そういう声を聞いているからこういうふうに文言に落とすだけの話ですよ。

○小貫委員

議会というのは、先ほども言っているように議事機関です。それをまともなデータもなしに示すということは、これは、しかも議員提案でそれをやるというのは、議会人として、これは問題な行為ですよ。だから、自分の提案説明に裏づけもできないのだったら、それを載せるべきではないのです。このことを言っているの。だから、議会を侮辱しているのだと思います、私は、ある意味。

(「それは失礼だぞ、おい」と呼ぶ者あり)

いや、失礼なのですか。

(「失礼だと思うよ」と呼ぶ者あり)

そうですか。

○委員長

不規則発言は慎んでください。

質問を続けてください。

○小貫委員

それで、市民の意見というところでいけば、2月8日の議会活動と議員定数に関するフォーラムのアンケート結果、これ定数について、多いと答えたのは何パーセントでしたか。

○委員長

フォーラムの資料はお持ちですね。いいですか、議案第2号提出者の方、御答弁よろしく願いいたします。

廣瀬講師の資料の中ですか。

(「フォーラムでしょう」と呼ぶ者あり)

フォーラムです。フォーラムの資料の中に……

(「委員長、余計なこと言って助け船出すことない。公平な裁きで、委員長は」と呼ぶ者あり)

いえ、今そちらのほうで、そういうような形で指示されましたので、きちんと答えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(「議案第1号提出者は持っていないのか、資料」と呼ぶ者あり)

(「時間もったいないから、わかっているんだったら言ってやれよ」と呼ぶ者あり)

(「余計なこと言うんでない」と呼ぶ者あり)

(「わざとしているんでないのか。審議を円滑に進めるために言ってやれよ。あなたわかっているんなら言ってやればいいじゃないか」と呼ぶ者あり)

(「何言ってんの、余計なこと言うんでない」と呼ぶ者あり)

(「何が余計なことだよ」と呼ぶ者あり)

(「委員長」と呼ぶ者あり)

(「副委員長、不規則発言するんじゃないよ」と呼ぶ者あり)

(「取り締まってください、不規則発言は」と呼ぶ者あり)

答弁者のほうは、答弁できないようでしたら……

(「一々そんなことやっているんじゃないよ。わざとしているんだぜ、これ」と呼ぶ者あり)

(「わざとって何よ」と呼ぶ者あり)

(「わざとじゃないか。言えればいいじゃないかよ。私だって言っているよ、ちゃんと。データがなかったら自分で言うし」と呼ぶ者あり)

(「あなたは与党だから」と呼ぶ者あり)

(「関係ないよ、そんなもの」と呼ぶ者あり)

休憩いたしますか。

今、確認しておりますので、もう少々お待ちください。

それでは答弁を、いいですか。

何パーセントということで質問されております。

○高橋議員

アンケート41に対して多いという結果が9ということでしたので、割り返すと21.9パーセントということになります。

○小貫委員

今、だから議会全体で明らかになっている定数が多いかどうかというアンケートというのは、母数が少ないですけども、これなのです。それを見ているのに、市民理解で多いという声を聞いていると言うというのは、やはり合わないのではないのでしょうか。どうですか、これについては。

○高橋議員

2月8日のものについては、限られた会合でのアンケートでしたので、具体的なこういう数字が出ているというのは理解しております。

ただ、前田議員が、今、言われたものについては、それ相応に受け止められて答えられた内容だというふうに私は理解をしております。

○小貫委員

だから、それなりの数字だと言うのだけれども、でも、あそこに参加した人が廣瀬講師の話を聞いて、議会とは何かという話を聞いた上で、改めて多いと感じたのが、先ほどおっしゃった数字だったわけです。そういうことからすると、やはり市民理解という点を言うのだったら、まず議会とはどういうものか、廣瀬講師のようなお話をまず聞いた上で、私は市民にしっかり判断していただくということも重要ではないかというふうに思います。そういうアンケートの結果ですので、なぜこのことについては全く触れられないというか、検討されてこなかったのか、その辺はいかがですか。

○高橋議員

先ほども申し上げましたけれども、あのときの反省会の中でも思ったより人数が少なかったというのは、大変残

念だという思いもありまして、これは私の想像ですが、前田議員は、それ相応の人数の方の意見を伺って、そういうお話をされたのではないかというふうに思っております。

○小貫委員

そういう架空の話をしていても全然どうしようもないので、なぜ、人口のことも含めて、きっちり数、数で提案しているのに、ここだけは数を示さないというのは、私はやはりおかしい問題だというふうに思います。これはできれば、しっかりと提示していただいて、再度この議論をかけていくというのが私は必要ではないかと思えます。

それで、前々回、5月の当委員会、人口問題一つに絞って提起してきたというのは、財政規模まで入れると大変な話になるということで答弁をされています。そして、6日の当委員会で、自民党としての財政規模、面積、事業数、こういうことを含めて検討することが、それがふさわしいという自民党の立場というのは変わっていないのだけれども、ただ、3会派で一致するためには人口問題、要は財政規模や面積、事業数、そういったことを含めて検討するというのを横に置いて、そして3会派で合意を図ったのだというのが答弁だったと思っています。そして、これが要はなぜ小樽市にとって必要な議員数とはどのくらいかと、どんな数がふさわしいのかということを経るのに、なぜ、とりあえず削減しようではないかという提案に乗ったのか、なぜ3会派一致というのを優先したのか、その辺の答えをお願いいたします。

○高橋議員

議会は、やはり多数意見をもって民主主義ですから、議案を通すためにも、それぞれの持っている意見を集約するというのが議会として議案を通すためには必要だろうというふうに思っております。そういう中であって、それぞれ各会派の考え方があるわけですが、その打合せをしていく中で、一番わかりやすく、なおかつ皆さんがこれであればいいでしょうということになったわけでございます。

○小貫委員

今、なぜ高橋議員が答えたのかわからないのですが、自民党としてこういう基準を持ってそれを横に置いたと。それは、なぜそんなことを行ったのかと。高橋議員が、かわりに答えましたけれども、要は、結局どうすれば一致できるかということを優先したのだと。自民党として本当にふさわしい数を検討するには、財政規模も考えなければいけない、事業数、面積も検討しなければいけない、それが本来のふさわしい定数の規模になるのであろうという考えを持ちながらも削減ありきというところに、なぜこれを横に置いて進めたのかということなのですか。

○前田議員

横に置いて進めたのかということなのですから、先ほどの議論でも一致しているのですが、議員定数を削減しようという方向を向いているというのは、3会派、一新小樽もみんな同じ。ただ、削減の数が議案第1号、議案第2号で違うと。議案第2号を3会派共同で提出していますけれども、皆さん、御想像しているとおりいろいろな意見がありました。しかし、削減の方向で一致しているのだから、やはりそこは皆さんで、この3会派で話し合っ、結果的には近い、ほとんど似たような数字であったので、そこにおさまったのです、結論としたら、それで皆さん了承した。だから、結論は人口、今までの考え方は、逆に当てはめていくと、5,000人以内におさまるのだろうか、いろいろな問題がありました。

私たちは、今回、財政の話は提案趣旨説明には一切持ち出していませんので、そのことについてはお話というか、踏み込みたくはないのだけれども、仮に今の平成26年度の一般会計から特別会計までの全予算1250億円、これを仮に25人で割り返すと48億円、24人で割り返すと50億円、前回のときと同じ数字になるのです。だから、そういうことで、何も踏み込まない、ただ人口のことだけだというふうに考えたわけではございませんので、この辺は御理解をいただきたいと思えます。

○小貫委員

前回、私は 3 会派で合意するために自民党の事業数だとか財政規模だというのはとりあえず横に置いて、人口減で 3 会派一致でいこうではないかというのが今回の提案ではないかということで確認したいということを行った。自民党の前田議員は、確かにそういうことですよということで答えているのです。横に置いたということをするのですかと聞いたら、そうですよと言ったのです。ところが、今はそうではないと答えている。

(「いや、だから、そうでない」と呼ぶ者あり)

○前田議員

あなたは真っ正面から受け取るからそういうふうになるのだろうと、本当にね。

(「ゆがんで受け取れってか。そんなこと言うなや」と呼ぶ者あり)

そういう 3 会派での議論はそうなったのです。そこに、だから恐らくほかの 2 会派もいろいろなことを検討したと思います。それはそれでいいと。うちはそうなのだ。そういう結論で、そうしたら人口でいきましょうということなのです。この間、会派内での話は、何回も質問されているから、していますけれども、いろいろあったと、質問はありましたということを行っています。だから、今、踏み込みたくはないけれども、今いみじくも少ししゃべったのですが、そういう議論もあったのですということを行っています。

○小貫委員

前回の 6 月 6 日の当委員会では、2 月 8 日のフォーラムを開いた後で、自民党としては人口に絞ろうということを決めたのだというのが前回の議論の結果だったと私は思っているのですけれども、それでその後、だから人口に絞ろうという前の間に自民党としては先ほど言ったように話があったのでしょうか、人口だけに絞ろうという話ではなく、別の話も。どういう話合いがあったのですか、それでなぜ人口に絞ろうという話になったのかが、もう少し明確に聞かせてほしいのです。大変重要なところなのです。本来、自民党は平成 22 年の討論でこういったことを言っているのです。人口だけではなく、財政規模を含めて考えていくべきだと。当時の見楚谷議員が 5,000 人に 1 人というのは、単純にそうならないでしょうという質問をしているのです。そういう中で、なぜ、そういう今までの自民党の議論を覆してまで今回の 3 会派合意に至ったのか、この辺はいかがですか。

○前田議員

これも先日同じ質問をされています。その当時と構成メンバーも替わっています。そういったことを含めて、いろいろな方の意見を聞いた結果、こうなったということでもあります。

○小貫委員

今の答弁は、前回の到達点とは違いますよ。前回、そういうことを 1 回述べたけれども、再度委員長が整理をかけていく中で、3 会派が一致するために人口問題に絞ったのですと、人が替わったからというのは、結果的に取り消した答弁を最後はしたのですよ。またちょっと違うのではないですか。あのときは委員長が頑張って助言して、前田議員が答弁を取り消したのですから。

(「議事録を見ているか」と呼ぶ者あり)

(「5 月 9 日」と呼ぶ者あり)

6 月 6 日、いや、いいですか、委員長。

先ほども同じような答弁を前田議員がしたときに、委員長がちょっと待ってくださいと。前田議員に申し上げますけれどもと言って、3 会派合意の中で結局、自民党の考えはそうであっても、こういう提案をされている部分で合意したのではないですかというふうに投げかけて、そのとおりですよと、それでそのことを合意点を見つけるために変わったのですと言って答えているのです。この間のやりとりは、私、一切入っていないのです。委員長と前田議員の間でやっているのですよ。

29 ページに「私どもの考えばかりを言っても通らない話なので」と言って、前置きしているのではないです

か。先ほどと同じ答弁をしているのですよ。

(「あなた、高橋さんと相談することないべや、自分の答弁だもの」と呼ぶ者あり)

先ほどの答弁がなければこんなことはなかったのだけれども。

○委員長

いいですか。十分読み込んでください。

(「そうだ。委員長の言うとおりで」と呼ぶ者あり)

(「委員長、時間は何分たったの」と呼ぶ者あり)

もう少しで、時間にはなると思います。

(「こうやって手助けしているんだもの。時間幾らでも過ぎちゃうだろうさ」と呼ぶ者あり)

(「多少は見たっていいけど、ちゃんと時間は守ってほしいぜ」と呼ぶ者あり)

(「やめな、やめな。やめなさい」と呼ぶ者あり)

(「何を言っているんだよ。あなた、理事会でもちゃんとそういう合意をしているべや。副委員長たる者が何を言っているんだよ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

(「今回ちゃんと私、示したでしょう」と呼ぶ者あり)

(「何が。私は時間を聞いたのだよ。あなた、自分の時間配分を考えてちゃんと質問しろよ」と呼ぶ者あり)

(「細かいことはいいからよ。会派内でいろいろ議論があったけれども、合意したんだと言えいいじゃないか、そんなものは」と呼ぶ者あり)

ちょっと待ってください。今、整理していますので。

(発言する者あり)

(「ちょっと待って」と呼ぶ者あり)

もう少しお待ちください。

(「何で同じことしか聞いていないのに」と呼ぶ者あり)

(「ほかの会派が質問しなかった分、質問しますから」と呼ぶ者あり)

(「関係ないぞ、そんなもの」と呼ぶ者あり)

(「先ほどの答弁が間違いでしたという一言で済む話なのです」と呼ぶ者あり)

(「そう」と呼ぶ者あり)

(「ちゃんと書いてあったかい」と呼ぶ者あり)

○前田議員

ということで、議事録に書いてあるので、これがそうだとことだと思えます。ということで、これを読んでも仕方がないのですけれども……

(「だから、先ほどの答弁が違いましたでいいのですって」と呼ぶ者あり)

先ほどの答弁は。

(「先ほどの人が替わったから変わったのだというのは」と呼ぶ者あり)

いや、ここでも同じことを言っていますよ。

(「同じことを言っているけれども、最終的には……」と呼ぶ者あり)

言っているでしょう、だから。だから、言葉のあやをとられても困るということもここに書いてあるのです。

(「答えなさい、したら」と呼ぶ者あり)

だから、当時はそうであったかもしれないけれども、メンバーが交代し、いろいろな意見もあって、いろいろな

御意見があって、数字で言うと、具体的に言うと、いろいろありましたが、進む方向というか、削減の方向は2会派とも一緒だったので、だからそれは話合いをしなければまとまらない話、だから話合いをしましたよ、もちろん。すんなりすんと落ちたものではないということだけはお答えしておきます。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

今の前田議員の答弁は、前回整理したところと違うのです。前回、自民党のこの話の中での整理は、私は自民党に成りかわって言いますが、自民党の考えというのはもともと持っているのだと、今もそれは変わっていないのですと、人は替わったけれども、それはちょっと間違いなのではないかというのがこの流れの中であって、ただ3会派が一致するためには、自民党の考えばかりを主張していても定数削減というのはできないので、それをとりあえず一致できる人口問題で一致して今回提案したのですというのが自民党の立場として、前田議員が前回答弁しているのです。ということなのですけれども、よろしいですよ。

○委員長

そうです。そのとおりです。

(「そのとおりです。全然、違う滑稽な話になりますので」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

◎議員定数の決め方について

それで、話を変えますけれども、前回6日の当委員会の中で、今、前回の平成18年の定数削減のときと変わって、地方議会の強化が言われている時代なのだとすることを、しっかりと資料も示して私はお話をしました。このように前回のときは地方議会に求められている情勢がまず違うと。さらに、ここ数年、全国市議会議長会が決議を上げています。それをさすがに読んでくださいとは言いませんので、少し待ってください。

まず、平成23年にも「更なる地方議会の権能強化」ということで、4点にわたって述べていますし、平成24年も引き続き、全国市議会議長会として決議を上げています。地方議会の権能強化に関する決議ということ。ここには、「自らの判断により権能を行使できる「強い議会」の構築が不可欠であり、議会活動を制約している法令上の諸規定の更なる見直しが必要である」と。こういった流れの中で、議員定数の問題、上限の撤廃という話が出てきた流れなのですけれども、何と言っているかということなのですが、「地方議会議員の職責・職務について地方自治法に規定するなど、地方議会議員の法的な位置付けを明確にすること」「議長に議会招集権を付与すること」「議会の予算修正権を全面的に認めることとし、地方自治法第97条第2項ただし書の制限規定を削除すること」「議長に議会費予算執行権を付与すること」と。このように今、平成18年当時も地方分権の流れの中で、議会の権能強化というのは言われていましたけれども、さらに今、市議会議長会をはじめさまざまな団体から地方議会の強化というのが言われているのが実態です。こういう中であって、やはり議員定数を考えるときに、3会派が一致できればいいという問題では私はないと思うのです。やはりどんな人数がふさわしいのか、どんな基準で考えたらいいか、そこは一致できない点はもちろん出てくるでしょう、特に人数については。こういうのは、やはり私は3会派で決めて、それを議会に提案するという形ではなく、まずどんな基準がふさわしいか全議員で考えるべきではないかと思うのですけれども、これについてはいかがですか。

○高橋議員

これまでいろいろな議論をして3会派はやってきたわけですが、確かに小貫委員が言われるように、もっと早い段階で、逆に言えば成田議員から提出されたときにもう少し議論ができればよかったというふうには思っております。

ただ、そういう環境下になかったというのもあるでしょうし、今、小貫委員も言われたのは大事な視点だとは思いますが、ただ私たちは、先ほども言いましたが、5,000人に1人という論点で一致をして、削減ということ

では3会派の方向性が同じでしたので、そういう中で話し合っただけで今回は決めたものでございます。

ただ、今後については、今、言われた視点も重要な視点ではないかというふうには思って聞いておりました。

○小貫委員

この間、議論をしていて、何でもかんでも重要な視点は今後という話になっているのですけれども、そう言いながら結局3会派で決めると。2月14日に各会派代表者会議で提案してきている前に、結局、一切、一新小樽だとか共産党には何の相談もなかったわけです。だから、やはりそういう進め方でやるべきではないのではないかというのが私の考えです。

他都市の事例、道内だけですけれども、議会事務局にお願いしまして、どうやって基準を定めているかということで、議会基本条例を定めているところの条文を持ってきてもらいましたが、例えば釧路市議会の場合は、議会基本条例第16条に、定数については、いろいろ言いながらも、「人口、面積及び財政力が類似する地方公共団体と比較検討を行う等総合的な観点から決定するものとする」と。

帯広市の場合はどうかといたら、「議員定数は、人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに類似市等と比較検討するとともに、多様な市民意思を十分に反映でき、かつ合議制の機関として活発な議論が可能となるよう、総合的な観点から決定する」というふうになっています。

江別市の場合は、「市政の現状や課題、人口などの将来予測等を踏まえた上で、議会の審議に必要な人数を確保することや多様な市民意思を適正に反映させるという観点などからも検討し、総合的に判断する」と、これは、具体的な指標は一切なく、総合的にというふうになっていますけれども。それ以外に士別市や名寄市だとか、いろいろところで議会基本条例の中で定めているのです。

これは何も私、議会基本条例で定めなくてもいいとは思いますが、何かしらの確認事項を基にこうやって他都市では進めているというのが、今の進め方なのではないかと思うのですが、これについてはいかがですか。

○高橋議員

それぞれの自治体、議会で議会基本条例を作成したときに恐らく話し合われた内容だと思いますので、それはそれでそれぞれの議会のことですので、私はわからなかった部分もありますけれども、そういうことなのだろうというふうには思っております。

ただ、小樽市議会においても自治基本条例ができた後に、議会基本条例をこれから策定するという動きがありますので、その中でしっかりまた議論していけばよろしいのではないかとこのように思っております。

○小貫委員

やはり先ほどから聞いていると、重要なことは全て今後なのです。5,000人に1人ではない新しい基準はどうあるべきか、それも今後考えると。どうやって基準を考えていくべきか、それも今後考えると。今の市議会に人間として、そういった責任の所在のあり方というのは、私はよろしくないのではないかと思います。

それで、こういった事例などもあるように、今の時点でどういう人数にしていくべきか、提案していく前に、やはり全会派を含めて議論をした上で提案していくということが必要なのだと思うのですけれども、これについても、また今後と言うのかもしれませんが、どうでしょうか。

○高橋議員

同じような答弁になりますけれども、小貫委員の言われていることは大事な視点ですので、しっかり今後考えてまいりたいというふうに思います。

○小貫委員

冒頭に定数というのはむやみに減らすものではないですよという確認をしましたが、それは本当に、一新小樽がどうかはともかくとして、私たちも含めて4会派は一致しているのです。ただ、それはどういう基準を基にするかというのは意見が異なりますし、人数ももちろん異なります。そういう中であって、他都市の例を見ると、

例えば明石市議会の場合、こういう立派な議員定数及び議員報酬についての最終報告というのをつくっています。決めるのに、やはり 1 年かけています。先ほどの帯広市議会の例、これ 1 枚に 2 ページで印刷しているからこんな薄っぺらいですけれども、これだけのものをつくって基準はどうあるべきかということも 1 年かけて議論しているわけなのです。それぞれ論点を整理して、それについてはどうかというのを提案する前にしっかり議論をして決めていっているのです、やはり結果的に両方とも削減はされていますけれども。やはりこういう取組が必要だと思うのです。これをわずか 1 週間で、一部の会派だけで準備を進めてきたということが大変問題なのだろうと思います。ですので、ぜひ、もう一度再考する余地を私はつくるべきではないかと思えます。もちろん共産党は、できれば 1 常任委員会 8 人、32 人が望ましいとは思っておりますけれども、そういうことも含めて、きっちりどういった数がふさわしいのか議論していく、これからでも遅くない、そう思いますが、いかがですか。

○高橋議員

今のお話ですけれども、先ほどもお話ししましたが、今後、議会基本条例が策定される中でしっかりと議論の内容になっていけばいいというふうに思っておりますので、我々も来年改選期ですけれども、そういう時点でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○小貫委員

それは、前田議員の例もありますけれども、人が替わったのだと言って平気で党の立場を変える人もいますから、それは何の担保にもならないと。今時点から私は再考すべきだというふうに思えます。これは堂々めぐりになると思うので、あとは北野委員に引き継ぎます。

○委員長

それでは、先ほどから相当時間もたっているようでございます。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 37 分

再開 午後 2 時 58 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

共産党、北野委員。

○北野委員

◎財政問題について

お忙しいところ市長に出席をいただいておりますので、最初に市長に議案第 1 号及び第 2 号にかかわって、財政問題を中心にお伺いいたします。

市長に伺いますけれども、先ほど市長がここへ入られる前、他会派の質問に対して、議案第 1 号提出者の側から議員定数を削減することについて、今、財政が大変だからという趣旨のお話があったのです。この問題については、正確を期さなければなりませんので、平成 16 年から 3 か年にわたる三位一体の改革で、地方交付税が累計で五十数億円、小樽は削減されていると。これが大変な打撃になって財政危機になったわけですね。このとき、それから現在、例えば今年の第 1 回定例会に提案されましたけれども、市長も財政が大変だということで、自主的に削減をしていた歳費についても 2 か年かけて復元すると。そういうことをおやりになっているわけで、財政の認識について正確を期すということは、いよいよ大事になっているわけですから、三位一体の改革のときの小樽市の財政の状況、これと現在の小樽市の財政の状況、この認識について、まずお伺いいたします。

○市長

ただいま、北野委員から財政の問題について御質問がありました。

平成16年以降、やはり三位一体の改革の中で交付税が落ち込んだとか、あるいは当然ながら人口の減少の中で市税が減ってきたという、そういうような状況があつて、それからもう一つは減債基金等の基金が枯渇をしてしまったというか、使ってしまったということもあつて、大変厳しい状況にあつたというふうに思っております、もし、数字をお求めでありましたら、後ほど財政部長から答弁させますけれども。

それから、現在は、私が平成23年に市長に就任をさせていただいた以降、できるだけ他会計、基金からの借入れをせずに何とか単年度の予算編成に取り組んできたところであります。したがいまして、平成16年以降、財政が厳しいときに他会計からの借入れ等々で何とか予算編成してきたことを、私としては、他会計からの借入れをせずに、しかしいろいろと要請がたくさんある中でも集中といいますか、そんなことで取り組んできたところでございます。おかげで他会計からの借入れも、当初のピークから言うと10億円ぐらい、10億円までいかないかもしれませんけれども、何とか減少することができておりますし、この27年以降もその方針で取り組んでいければよろしいかと、このように思っているところでございます。

○北野委員

先ほど市長が入室する前に、議案第1号提出者の成田議員から、議員定数を削減して、その分をほかに回せばいいのではないかと趣旨の答弁があつたわけです。これについては、4月21日の臨時会の本会議、ここで私が議案第1号提出者に聞いて、成田議員が答弁されているのです。いくら議会の側が節約していろいろなものを削ったとしても、国がそれをはるかに上回る規模で、例えば今年であれば交付税と臨時財政対策債で6億円以上削減されていると。その理由は、国は市税が伸びるからだ、こういう地方税が伸びるからだと言って6億数千万円、本来、小樽市によこすべきお金を削ったと。しかし、地方税は何ほ伸びるか、市税は幾らかといたら、伸びは800万円しか伸びないと。予算上、そういうふうに計上されているのです。だから、国の判断ミスが非常に地方財政に大きな打撃を与えていると、こういうことも指摘をして議案第1号提出者に聞いたら、成田議員は、こうやって答えているのです。「3点目の財政の話ですが、私たちの会派としまして、再三にわたり答弁をさせていただきましたが、やはり国の動向によって、いくら努力したところで全部召し上げられてしまうと言うか、結局国からの交付金がいいように減らされてしまうというところに関しては、非常に危惧しなければならないところだと思います。そういったところは、市議会の中から意見をしっかりと発信してチェックしていく、国に対して物を申していくという部分では、引き続き行わなければならないですし、そういった認識を私たちの会派も強く持っております。また、共産党とは意見書調整会議などの中で、国に対してしっかりと共同で物を申していく機会を設けてやらせてもらっている認識もございまして」と、こうやって答えて、現状を正確に捉えた素直な答弁をしているのです。

ところが、喉元過ぎればでないけれども、先ほど他会派からの質問に対して、議会で削った分をほかに回せるのではないかと、また同じことを言い出しているのです。これは臨時会の本会議の答弁と大きく違うのではないかと、いうふうに思うのですが、4月21日から今日までの間で、一新小樽は財政問題で、どういう認識の変更があつたのですか。

○成田議員

財政の認識に関しましては、今、北野委員から御指摘いただいたように、国の動向によって交付金額が努力しても削減されてしまうという認識は変わっておりません。大事なのは、当然、自助努力、私たちが努力をしながらも、かつそういったことが起きないように国に対して発言をしていくということが、これはあわせて必要かと思っておりますので、私たちの会派としては、当初、掲げた私たちが議員定数を減らした分を人口増対策に回すという意見に関しては変わってはございませんし、ただ、その中で国に対して、国の動向及び地方交付税の減額などが行われないうようなところを常に発信していく。また、ほかの会派の皆さんにもその部分に関しては同調していただき、ほ

かの3会派、与党3会派は下げると言っていますけれども、結果的にそこで地方交付税が下がってしまえば、それは同じことで、ほかの会派、与党会派にも同じことが言えるとは思いますが、そこは共産党にかかわらず、私たちもそうですし、他会派の皆さんにも、削減されたけれども、一緒に交付税も下げられたら、これはもうたまったものではないということも改めて全会派一致でやっていかなければならないというふうに私たちは考えております。

○北野委員

そうであれば、4月21日の本会議でのあなたの答弁のほうが、より正確に答えているということですね。だから、そういう機会がこれからもあるのですけれども、4月21日を過ぎてしまったら、市民と語る会でも、あなたは同じことを言っているのです。だから、財政の認識が本会議で答えたとおりの一新小樽はなっていないのではないかと、所によってはそうやって。だから、議会で努力して定数を含めて議会費にかかる費用を削れば、何かもっとほかのことができるのではないかとというふうに市民に思わせるのは、これは幻想を与えるものだと思うのです。いくら今までそういうふうにしても、市長や財政部長が繰り返し答えているように、節約して、次年度の新年度予算をほとんどにするために十数億円何とか不用額を含めて確保しても、国から6億円もばさっと削られたら元も子もなくなるとというのが現状なのです。

だから、私は、定数削減の問題は、あなた方のおっしゃるとおり財政問題と密接な関係にあると思うのですけれども、今後、財政問題について正確に答弁あるいは説明を市民の方にしないと、結局、そうしたら議会にかかっているお金を削れば何とかなるのではないかと、こういう幻想を市民に与えて、これは間違った認識を与えるだけだと思いますので、今後そういうことのないように厳重に注意をしていただきたいということを申し上げておきます。

続いて、市長に財政問題で伺いますが、これも前回、何回も定例会その他で伺っているわけですが、先ほどの市長の財政の認識の点で、平成16年以降の三位一体の改革のときの累積赤字と、それから他会計、基金からの借入れの残高、その合計が幾らであったか、それから現在の、25年度決算が出ていないようですから、24年度決算でいいですから、現在の累積赤字はありませんから、他会計、基金からの借入れの残高は、24年度決算で幾らになっているか。

そして、三位一体の改革のときと、どれぐらいの差があるのか、この点について、まず市長の側から説明をいただきたい。

○財政課長

平成16年度のときと、委員がおっしゃったとおり平成24年度決算の状況と比較させていただきますと、まず平成16年度の実質収支で申しますと、11億8,000万円の赤字という形になっております。そのときの他会計からの借入れの残高というのは13億5,000万円、合計しますと25億3,000万円となっております。

一方、平成24年度の実質収支で申しますと、平成24年度決算では1億5,700万円の黒字、他会計等からの借入れの残高につきましては53億8,700万円ということになっておりますので、その黒と赤を差引きしますと52億3,000万円という形になっております。それで、その差は27億円ほど増えているという形になっております。

○北野委員

何回も申し上げていますが、他会計あるいは基金からの借入れというのは、今は法律上、小樽市の累積赤字にはカウントされていません。しかし、これは前歴がありまして、政府は、市立小樽病院の事実上の累積赤字を隠すために、3月31日の年度末になったら一般会計に返して、1日置いてまた40億円のお金を一般会計から借り入れると、こういう操作をやっていたことを国が承知していながら、突然これは病院の累積赤字だと、そういうふうに見るべきだと手のひらを返したようになって、そして市立病院の経営に新築前にして重大な打撃を与えた苦い教訓があるのです。

だから、私は、今、法律上、他会計あるいは基金からの借入れは、累積赤字にカウントはされていないけれども、地方財政をいじめ抜いているわけですから、政府がいつ態度の変更を行って、それは累積赤字にカウントせというふうにするかわからないから、だから市長がおっしゃるとおり可能な限り他会計あるいは基金からの借入れを

しないで、何とかそれを返済しながら財政を建て直すということをしていかなければ、結局、財政再生団体あるいはその一步手前の団体に指定されて、小樽市が国の管轄下に置かれると、こういう危険が存在するわけですから、だから私は、財政について他会計からの借入れをしなくなったと、あるいは実質収支が黒字になったからといって喜ばれる状況ではないと、まだまだ安心はできないという認識に立つのが本当ではないかというふうに思うのです。この点に関して、市長はどういうような見解をお持ちでしょうか。

○市長

今、北野委員から基金あるいは他会計からの借入れのお話がありました。これは、私も就任早々全く同じ意見でございまして、実質的なやはり赤字隠しだというふうに思っております。これは、しかし違法ではありませんから特に問題はないということですが、ただ財政運営上、本当に適正を欠く問題だろうというふうに私は思っておりますので、これについては何とか早く、それと御存じのとおり小樽市の財政規模が300億円ぐらいですから、そうするとこの2割が累積赤字になったということであれば、約60億円になると財政再生団体になるということですので、そういう意味でいうと、やはり今、他会計の借入れがかなり落ちてきておりますので、しかし、これもおっしゃるようにほっとできる状況ではありませんので、引き続きこういった赤字にならないように取り組んでいきたい、というふうに思っているところであります。

○北野委員

そういう立場で財政運営に当たっていただきたいと。これは、定数を削減する議案第2号提出者のほうは財政問題は理由にはしておりませんが、当然こういう財政の認識については内部で検討をされていると思いますので、議員の数を減らしてお金を浮かせても、それが市民の果たして役に立つように使われるかどうかということは全く別だと。むしろ私は、議員の定数を適正な数に維持しておいて、そして市議会でも議論し、国に対しても意見を上げていくということが必要だというふうに思うのです。

今、国の段階でも問題になっていますが、地方議会で我々が共同して議会で議決して意見書を上げているけれども、国はそれを検討していないというのが、今、大問題になっているのです。地方からそういう大事な意見が上がっているのに政府は検討もしないと。こんな話があるかというのが、今そこに火がつき始めたのです。だから、いかに地方の意見を今の政府はないがしろにしているかということが言えると思うので、この協議の方法がいかにあるべきかということで、今、事務方で協議をしているそうですから、この辺も踏まえて、もっと国に対して市議会としても意見を上げるし、市長としても全国市長会、北海道市長会を通じて的確に意見を上げていただきたいというふうに考えているところです。

市長に対しては、もっとやりたいのですが、時間の問題もありますから、市長に対する質問はこれで終わって、議案第1号、第2号の提出者に対する質問に移らせていただきます。

○委員長

市長が退席されますので、時間を少々いただきたいと思えます。

(市長ほか関係理事者退席)

質疑を再開いたします。

○北野委員

当委員会の円滑な運営のために、議事進行という発言で一言述べておきます。

これは、山口委員が我が党の質問に相当厳しい不規則発言をされています。これは、前から申し上げているように、私が副委員長に就任するときに、円滑な運営という挨拶はしていませんから、徹底審議という挨拶をしています。

私は、議員定数に関する特別委員会の副委員長をやってくれという話が与党からあったとき、私は議員定数削減は潰すつもりでいるし、反対だと、そういう人物を副委員長にしていいいのかということまで聞いたのです。それでも満場一致で私が副委員長に選出されているのです。だから、私は、徹底審議をして問題点がどこにあるか明らか

にして、この議員定数の問題については与党 3 会派及び一新小樽には撤回していただきたいという立場から、質問をこれから展開していきたいと考えております。耳の痛いこともあるでしょうけれども、これは議会審議ですから、的確なお答えをお願いしたいと。

◎第29次地方制度調査会の答申について

最初に、各会派代表者会議で、私は、明治大学の廣瀬講師が名古屋で行った夏期セミナー、それから昨年10月、グランドパークで行った北海道市議会議長会道西支部主催の同じ主題の地方議会と議員定数に関する講演、それから2月8日、小樽市議会主催でマリナーホールで議会活動と議員定数に関するフォーラムが行われました。

このフォーラムを含めて廣瀬講師が一貫しておっしゃっている点は、まず議員定数の五つの基準方式、これはフォーラムやこの間、行われた市民と語る会に議会で参加者に配付した資料の中にもあります。五つの基準方式、常任委員会数方式、二つ、人口比例方式、三つ、住民自治協議会方式、四つ、議会費固定方式、五つ目、類似都市との比較方式。

二つ目、定数を考えるに当たっての要件、四つありますが、会議体としての議会の能率的な運営、多数の住民が推すすぐれた人材の選出、三つ、地方公共団体の組織全体との均衡、四つ、議会の権能を発揮できる組織体としての視点、この四つ目の中には三つありまして、議事機関としての権能、立法機関としての権能、監視機関としての権能発揮。

大きな三つ目、定数を考えるに当たっての留意点、歳出に占める議会費の割合、二つ、定数減少に係る監視機能への影響、三つ、面積及び人口に係る多様な住民意見の議会への反映の可否、合わせて15項目提案されているわけです。

これについては、前回の当委員会では質問の中で私が展開しましたがけれども、これは先ほど市長に聞いた三位一体の改革のときに地方財政を大幅に削ることを小泉内閣はやったわけです。一方、地方議会に対しては、地方議員は要らないと称して、どんどんと地方議員を削る。ちょうどあのころ平成の大合併も行われていましたから、議員の数を減らせという大キャンペーンが張られたのです。これに対して、全国市議会議長会をはじめ、地方の議会が意見をどんどん上げて、そういうことをしないでくれということを言って、逆に議員の定数の上限だけ決めたら現場が混乱するから幅を持って決めてくれと言ったにもかかわらず、上限だけ決めて下限を決めないと。だから、何ぼ削っても法律違反にならないという、こういうとんでもないことをやったのです。

あわせて、私があのとき指摘したのは、市議会議員の年金制度を廃止しました。これで若い人が市議会に立候補しなくなったということを廣瀬講師もフォーラムでおっしゃっていたのは、皆さんも聞いたと思うのです。何でこんなことが起こるかということ調べたら、自民党の国会議員が地方制度調査会の中に入っていて、国会議員と同じように地方の議員が給料をもらうとか年金をもらうなんていうことはやる必要がないと、待遇を改悪せということを行ったのです。しかし、さすがにその会合の中では、それに賛成する人は誰もいませんでした。だから、こういう人が入っている中で議員の定数がどんどんと削減されるし、待遇も悪化させられてきているのです。だから、地方団体があわせてこういう問題について真剣な議論を展開したのは当然のことなのです。

そこで、今回はこの問題にかかわってお伺いいたしましたけれども、さらに一歩進んで、内閣の諮問機関であるある調査会が議員の定数について、どのように意見を開陳し、世論に訴えたか、この問題について、まず議案第2号提出者の側から説明をしてください。

○高橋議員

資料がございませんので、今は答えられないです。

(「そうしたら休憩してください」と呼ぶ者あり)

○北野委員

議員定数の問題は、単に小樽市だけではないのです。全国的な問題なのです。何がその根源になっているかということだけをただしていけない限り、この問題は繰り返し出てくるのです。だから、私は根源的な原因を明らかにして、

そして世論を高めて、地方議会の権能をしっかり守り、発揮して、住民の期待に応える、そういう議会になっていくべきだというふう考えるから、地方議会あるいは地方の議員定数にかかわる国の動きについて伺っているわけですから、お答えをお願いいたします。

(「いきなり言われたって答えられるわけがないでしょう。あなた、知っているのなら、ちゃんとやってやりなさいや」と呼ぶ者あり)

○委員長

国に対して、そういうような動きがあるということは押さえていますか。

(「委員長、そんなの、ちゃんとやりなさいよ」と呼ぶ者あり)

○高橋議員

国の動向については、詳しく調べておりませんので、急遽ここで質問されても資料がありませんので、今お答えはできない状況でございます。

(「資料持ってきて、あるのなら」と呼ぶ者あり)

(「あなた、持っているのなら、言ってやればいいじゃないか。読めばいいじゃないかよ。そういう進め方をしてください、委員長」と呼ぶ者あり)

(「だめです」と呼ぶ者あり)

(「円滑な議事運営は、副委員長の義務だと思いますよ」と呼ぶ者あり)

(「委員長、不規則発言、何か共産党と民主党・市民連合の何かあれで指摘の仕方が違うんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○委員長

今、答弁者が資料を見ておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

(「そういうことじゃなくて、平等じゃないって言っているんですよ」と呼ぶ者あり)

(「成田議員が言っているのは、山口委員を取り締められて言っているんだよ」と呼ぶ者あり)

○高橋議員

なかなかすぐには調べられないかと思っておりますので、できればどういう内容なのか御提示いただければありがたいと思います。

○委員長

北野委員、いかがですか。

○北野委員

前回もそういう話だったから、私はあのときも申し上げているのです。今もなぜこの問題を聞くかというわけも述べているわけです。単に議員定数は、小樽の与党の側で気づいて、ぼっと出てきた話ではないのです。根っこが深いのです。だから、そこの根っこを絶つようなことをしなければ、政府の中に先ほど紹介したように地方議員なんて目もくれないようなこういう暴言を吐く人だっているわけですから、だからこういう問題の根源があるのです。だから、そのことを聞くのは当たり前ですから、前回も聞いて、そしてお答えいただいたわけですから、今回もそういうことは当然想定されていると思いますから説明をしてください。

○委員長

どうですか、答弁者のほうは。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

山口委員。

○山口委員

私は、基本的に、今の北野委員のやり方についてはおかしいと思います。まして、副委員長です、彼は。

自分の意見を述べて、その述べる中に資料としてお話をされるのは、当然、質問者の側の義務だと思います。まして、質問をされる前に、質問取りを細かくしているわけではありませんから、細かい資料については、質問者が持っていれば当然それを説明して意見の中に組み入れて、そして考え方を聞くというのが正常な議事運営だと思いますので、そういうふうに議事を進めていただきたいと思います。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

北野委員。

○北野委員

山口保委員が今そういう発言をされましたけれども、議員の定数を削るというのは、これは大変な問題なのです。だから、再三申し上げているように、私どもの質問に答えられるように理論武装して臨んでくるのが当たり前です。そういう努力をしないで答えられないというのは、私は納得いきません。

しかも、臨時会の本会議のとき、どうでしたか。前田議員は1回目の答弁で正しい答弁をしていると。そして、再答弁、再々答弁のとき、違う答弁をしたのですよ。それで、前回の当委員会では本会議の発言の訂正の申出までしているのです。一回正確な答弁をしておいて、2回目に違うことを言うなんていうことは、我々としては考えられないのです。だから、当然、提案する以上、いろいろなことを想定して質問してくるだろうということを考えて臨むのは提出者の義務ですから、山口委員の言っていることは当たりません。山口委員はいろいろおっしゃるけれども、何で私が当委員会の副委員長をやったか経過も説明しているはずですよ。

(「理事会では、そんな話は聞いていないですよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

不規則発言はやめていただいて、再度、答弁者についてその部分は、答弁できなければ。

(「今すぐ資料がないようですので、いったん休憩してもらって。私の聞いている限り、ちゃんと北野委員も、どの資料かわかるように質問をしていますので、ぜひ休憩をとってください」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。いいですか。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時31分

再開 午後 6 時08分

○委員長

会議を再開いたします。

先ほどの山口委員の議事進行についてお答えいたします。

委員長としては、質問者には趣旨に従った質問に努めていただくと同時に、今後の質問については、資料が必要であれば、質問者から内容を示していただき、それに対して答弁をいただきたいと考えております。

また、本日、必要な資料につきましては、廣瀬講師の資料ということで伺っておりましたが、ただいま質問のあった資料については伺っておりませんでしたので、北野委員には徹底審議を行うためにも、ぜひとも円滑な議事運営に御協力を願い、また要請いたします。

(「何を言っているんだ」と呼ぶ者あり)

また、副委員長就任についても、ふさわしくない話もありました。ぶっ壊すという、そういう話もありましたが、共産党の委員の皆様方には委員長としても最大限の努力をしております。

また、時間も既に50分を経過しております。北野委員、また小貫委員の議事進行については、アドバイスとして受け止めさせていただきます。

それでは、答弁をお願いいたします。

○高橋議員

資料を見つけるのに大変遅くなりまして申しわけないです。

お話のあったのは、平成21年6月16日付けの内閣総理大臣に対する地方制度調査会の今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申についての内容かと思えます。この中に、議会制度のあり方の中で、議員定数に関する文言が出ておりました。

若干読みますけれども、「議会の議員定数については、現在、その上限を人口区分に応じて法定しているところであるが、議会制度の自由度を高めるため、定数の決定は各地方公共団体の自主的な判断に完全に委ねることとし、法定上限を撤廃すべきである」と。法改正によって、これはもう事実上、行われているところでございます。「この場合において、各地方議会が議員定数を定めるに当たっては、住民の理解を得られるものとなるよう十分に配慮すべきである」という文言がありました。

もう一点、「なお、議会の議事定足数について緩和又は撤廃すべきであるとの意見があったが、一方で、議会は本来できるだけ多くの議員が出席して十分な議論がなされることが期待されるとの意見もあり、この点については、引き続き議論を重ねていくことが必要である」という内容でございました。当然、議会では、一定数の議員数は議論の上で必要だろうと、私どももそう思っているところでございます。

もう一点、議員の役割の中で、議員構成について、ちょっとなるほどと思ったものですから述べさせていただきますけれども、「議員の構成については、女性の議員が男性の議員に比べて割合が低く、偏りが見られることから、議会の運営上の工夫を含め、女性の議員をさらに増やすための方策について、諸外国の取組などを参考としつつ検討すべきである」と。全くそのとおりだというふうに思いながら、これを拝見いたしておりました。

○北野委員

次の質問に入る前に、ただいまの委員長の私の議事進行に係る見解が出されたのですけれども、これについては、今、問題になった第29次地方制度調査会の答申につきましては、前回の当委員会の後半で、小貫委員からきちんとその名称も言って質問を展開しているのです。だから、先ほども触れましたけれども、地方制度調査会というのは、地方制度調査会設置法という法律に基づいて地方の改革を国としてどうしたらいいかということの内閣として諮問して、それに基づいて専門の学者、それから国会議員、地方六団体の代表等によって委員が構成され、専門の委員会を設ける場合は、さらに詳しい方が20人から26人でしたか、の範囲で専門委員会を設けて、いろいろと答申を行うと、こういうやり方なのです。それを受けて全体会議で協議して第29次地方制度調査会の答申が出されて、地方改革に大きな影響を与えるようになっているわけです。

だから、当然、山田委員長は、先ほどそういうふうにおっしゃいましたけれども、資料については、既に小貫委員から前回に出ているし、事の性質からいえば議会も含めて地方を左右する重大なことが答申にうたわれるわけですから、そこで何を言っているのかと、どういう方向を目指しているのかということが集約されているのが答申でありますから、そんなことは言わずもがな持ってきて、それに答えるのは当然だというふうに私は考えるし、抜き打ち的にやったのではないし、新しいものを持ち出して提出者を困らせるというようなものではさらさらないということは、事の経過に照らしてははっきりしているわけで、疑問があるのであれば議事録を見ていただければ、第29次地方制度調査会ということがちゃんと書いてありますから、だから誤解のないようにしていただきたいということは、委員長にも申し上げておきます。

そこで、ただいま高橋議員からお答えいただきましたけれども、この中で地方議員の定数について、今、答申の見解が明らかにされました。それを受けて、それでは今回の議案第2号は、一体この答申に対して浴う内容になっ

ているのかどうかという点は、どうお考えでしょうか、見解をそれぞれ伺いたい。

○高橋議員

先ほど申しました部分で、定数の決定は、各地方公共団体の自主的な判断に完全に委ねるということがありましたので、廣瀬講師の講演でもありましたように、地方のことは地方で決めるのだという、そういう精神にのっとって我々は提案をさせていただいたということでございます。

○北野委員

それは表面だけのことで、中身に立ち入って言えば、その場合、上限も取り払いなさいということだから取り払ったと。そして、現在、条例で定めるというふうになっているのです。それに基づいて、あなた方が提案しているのですけれども、地方制度調査会の答申は、地方で自主的に決める場合に、どういう立場でやれというふうに表示しているのか、その点は、今回の議案提出に当たって、どのように検討して提案に至ったのか、その辺はいかがですか。

○高橋議員

この文言で書かれているのは、「住民の理解を得られるものとなるよう十分に配慮すべきである」という文言がありました。ただ、これについては、十分かどうかというのは非常に難しいところですが、議会の中でフォーラムをやったり、それから市民と語る会という中で、一定程度のものはあったのではないかというふうには考えております。

○北野委員

それは、提出者が、よくもぬけぬけと言えるなというふうにするのです。私は、地方制度調査会の答申で、高橋議員が、今、言われた住民の意見を十分聞いて自主的に決めるべきだと、それが地方制度調査会の答申なのです。私は、それは当然だと思うのです、そして取り入れられたわけですから。だから、それに基づいて、廣瀬講師を呼んで勉強会をやったり、フォーラムをやったり、それからそのフォーラムを受けて、市民団体と意見を聞く会を持ったり、そういうことが終わった後、それでアンケートなどもとるということになっていましたから、そのアンケート結果なども見て、各会派代表者会議で協議するというところで事は進んできたのです。ところが、それを、そういうことを全会一致で決めて取り組んでいながら、与党3会派が、共産党と一新小樽を抜いてひそかに、わかっている範囲で、昨年のもう12月から定数を削減しようという話を秘密裏に進めたことが、果たして住民の意見をよく聞いて、そして定数については決めなさいという答申の精神に合致しているのかということが問われているのです。私どもは、議長、副議長の下でそういうことがやられたから、素直に受け止めて、そういうことに全部協力してきたのです。

ところが、あなた方は、昨年12月から、もうその路線から外れて、定数削減だけをやろうという話を、全会派一致で決めたにもかかわらず、共産党と一新小樽を抜いて決めたこと自体が問題でないですか。住民の合意を得られるなんていうものではないでしょう。そういうことの反省が足りない。乱暴と言えば乱暴だけれどもと言いましたが、そんな程度で済む話ではないのです。だから、私は、地方制度調査会の答申の精神から今回の議案第2号というのはもう外れているし、手法からいっても、言ってみれば、一新小樽と日本共産党に背中から太刀を浴びせるようなやり方だというふうに強く批判をしているわけです。

そういう事の経過に照らして、私どものほうが、議長や副議長の提案どおり誠実に進めてきたから、住民の納得を得る方法を選んだ、そういう歩み方をしていたのです。そして、今回の答申でも議員の最大の仕事というのは、国民の意見を聞くことというふうにされているわけですから、市民と語る会を開いて、そして出向いて行って話を聞くと、これはどの会場でも大歓迎されていますよ、よくぞやってくれたと。だから、そういうことにのっとってやっているのに、そういう計画を棚に上げて、議員定数削減だけ勝手に与党だけでやると。2会派を排除してやったというのは、とんでもない話ではないかというふうに思うのですが、その点については答申の精神にのっと

ているのかどうか、どういっておつもりですか。

○高橋議員

そもそも答申の精神というのは、確認したのが本当に今でありますので、その当時から確認していたのかと言われれば確認していなかったのは事実です。

ただ、北野委員が今おっしゃった、そもそも各会派代表者会議の中でも議長、副議長を中心として最後の結論まで各会派代表者会議で確約をしたという事実はありませんし、私もそういう認識はないです。そもそも成田議員からお話があったときに、北野委員からも話がありましたけれども、削減にも反対だと。当然、意見が分かれているわけですから、そういう中であって最終的な結論を出すという、そういう議論にはならないだろうというふうに私は思っていましたので、当然、先ほども言いましたけれども、議長、副議長を中心としたそういう各会派代表者会議の約束事はやってきましたが、それが終わった段階で、では議員定数をどうするかというのは、ちょっと見解が違うと思います。

○北野委員

それは、事の経過に照らしておかしいです。正直に答えられましたけれども、議員定数の上限を取り払えというのは地方の大きな声で、地方制度調査会もこれに抗しきれなくなって、そういう答申を出して、そして地方自治法が改正されて上限は撤廃されました。だから、そのときに地域の人と十分納得のいけるようなやり方で議員の定数を決めなさいということだから、私が先ほど言ったように、小樽市議会としてはそういう努力をしてくれているのです。その途中で2会派だけ除いて定数削減の話をする事自体が、信義違反だというふうに私は思うのです。

それから、成田議員のことも言われましたけれども、成田議員に伺いますが、私どもは全会一致で、そういう呼びかけに応じて努力をしてきたと。ところが、与党は、あなたの会派と共産党を除いて、秘密裏に議員定数だけを話し合う、そういうことをやったことについて、あなた方はどういう見解をお持ちですか。

○成田議員

最初に、議員定数の7減というところから出させていただいたのは私たちの会派で、その段階で、北野委員からは、共産党は削減しないという、2会派にとっては、明確にその場で一つの議員定数に関する考え方が出たというふうな認識ではおります。その後1年ちょっと、それについて何か深く議論がされたかという、議論というのがされてこなかったという中で、私たちの会派としては、正直に言いますと、民主党・市民連合から、うちの会派と意見をすり合わせることは可能ではないのかというような打診は一度、二度いただいたことはございます。ただ、そのような中で、では自民党、公明党からそういった話があったかという、そういった話もございませんし、民主党・市民連合からはさわりの形で、7減以外はもう無理なのかというような形で、いや、話には乗りますが、基本は原則7ですけれども、そういった話合いの議論の余地があるのであればさせていただきたいということは申し上げたことはございます。ただ、それにしても、最初に出した2年前から相当たった後、それこそ北野委員が言われるように2月の前ぐらいですね、大体12月ぐらいですか、そのぐらいまでは全く音沙汰なしだったところが現状ではございます。

実際のところ、2月にいきなりああいう形で定数3減という形が出てしまって、そういう中では私たちの会派も全くそういった、ちょっと感触だけつかむというような形で聞かれただけで、実際、具体的に議論をするとか、若しくは交渉するとか、すり合わせをする、若しくは、あわせて共同提案できないかというような打診を受けたことはございません。なので、そういったところに関しては、非常に残念だと。もう少し議論できる余地をいただけなかったのかというのが素直な印象です。

○北野委員

だから、多少見解は違いますけれども、置き去りにされたことについては御不満だということなのです。

そこで、高橋議員とは見解が違うという各会派代表者会議の合意についてですけれども、これは各会派代表者会

議で私が述べて、皆さんとも議論した点ですが、このときに高橋議員は、各会派代表者会議で私に何とおっしゃいましたか。共産党は削減反対だということで、初めから動かないのではないかと趣旨のことをおっしゃいました。

しかし、私は、そのときにはっきり議長から、こういう意見交換会を経て、それぞれの会派がどういうふうに廣瀬講師の話から学び、そして市民団体との懇談で、意見を聞く会で、意見を受け、あるいはアンケートの結果も受けて、どういうふうになったかということは、議長から各会派に聞かれたのです。そのことは、議長自身が、一連のことが終わったら、各会派代表者会議でそれを受けて全体で定数の問題の話をするということが念頭にあったから、そういう聞き方をしたのです。だから、私は、そのときに、定数を削減すべきではないというのは共産党の立場だったけれども、しかし廣瀬講師のお話を聞いたり、その他一連のことをくぐって、会派で検討して、そして議員定数は32人にするのが適切だという結論に至りました。

しかし、これは前田議員が言っているとおり、市議会では定数の問題の決着は1年前に諮るということになっているから、だから1年を切って、そして定数の問題を出すのはいかがかということになりますから、私どもは差し当たりそういうことですから、1年を切っている以上、32人にしろというわけにいかないから、28人の現行のままいきましょうというお話をしたのです。このことは、全部出そろった後で、各会派代表者会議でそれを受けて、議員の定数、いかにするかということをやろうということを経験が呼びかけていることだけでも明白ではないですか。私は、そういう事の経過に照らして、それぞれの会派が、それは初めからわかっていましたよ、どのような結論になるかというのは、だけれども、人事を尽くした後、意見がどうしても分かれるのであれば、議員提案という方法もあるのだから、そういう道をたどればいいのではないですかと、出口まで全部、私は用意したのですから。それは人事を尽くした上での話ですよ。あなた方のほうはそうではないもの、人事を尽くす手だて、努力をしている最中に、もう共産党と一新小樽を除いて削減の話をしているのだから。これはやはりおかしいというふうに思うのです。

そこで、地方制度調査会の答申を受けて廣瀬講師がいろいろおっしゃっている中で、例えば定数を考えるに当たっての要件の中で、議会の権能を発揮できる組織体としての視点ということで、三つのことを提起しています。この中で監視機関としての権能発揮、それから立法機関としての権能発揮、この2点について、第29次地方制度調査会の答申の関係で、これはどのように議会として受け止めて議論していかなければならない問題なのかという認識について、まず伺いたい。

○齋藤（博）議員

今の御質問の部分については、この報告書の30ページに「議会の議員に求められる役割等」についてということで、「地方公共団体の住民の多種多様な層から議員が選出され、議会を構成することが重要である」と。また、「専門性を強化すること」が必要である、それから、「議員は住民の意思を把握し、これを議会における審議・討論を通じて適切な形で地方公共団体の運営に反映させること」が大事だろうと、そういうふうに書かれているというふうに思っています。

（「だからさ、それとの関係で、議案第2号提出者の議員定数削減はどういう意味を持つのですかということも聞いているのです」と呼ぶ者あり）

議員定数の削減を行って25名になっても、それぞれ四つの委員会で議論をしていただきたいと思いますし、あわせて、例えばですけれども、自治基本条例の制定を目指した超党派の勉強会をこの間、経験してまいりましたし、また建設常任委員会などでも、それぞれ勉強会をしていく、そういう形で議員に求められている役割については、十分ではないにせよ、これからも果たしていかなければならないというふうに考えています。

（「それだけですか」と呼ぶ者あり）

○委員長

いいですか。

(「いやいや、答申でいっている立法機関としての機能発揮だとか、監視機関としての機能発揮について」と呼ぶ者あり)

その部分はどうでしょう。

(「どういうふうに答申を学ぶのですか」と呼ぶ者あり)

(「答申」と呼ぶ者あり)

(「うん。そのかみ合った答弁がありませんよ」と呼ぶ者あり)

(「答申ね」と呼ぶ者あり)

少々お待ちください。

(「ちょっと待ってくださいね」と呼ぶ者あり)

(「廣瀬講師のほうで言っている立法機関としての権能発揮、監視機関としての権能発揮、これは定数を考えるに当たっての要件だと言っているから、答申との関係では、あなた方はどう考えていますかというのが質問です」と呼ぶ者あり)

済みません、北野委員。今、私の言っていた意味では、監視機関というのは、最初なかったのですけれども、監視機関もお聞きに……

○北野委員

監視機関と立法機関と言っていますよ、私は先ほど。

○委員長

いや、私は 1 と 2 しか聞いていなかったの。

○北野委員

1 と 2 って、議事機関なんていう表現していないよ。

○委員長

2 と 3 でいいのですね。

○北野委員

ええ、そうです。

○委員長

はい、わかりました。

○齋藤（博）委員

ですから、先ほど来お答えしておりますように、定数が 25 になって、私どもが考えております 6 人の委員で四つの委員会を構成することによって、監視機関としての役割を果たしていけるというふうに思っていますし、立法機関としての権能の発揮については、この間も課題はあろうかと思っておりますけれども、今後も追求していかなければならない課題だというふうには思っております。

○委員長

北野委員、1 時間は過ぎておりますので、言っておきます。

○北野委員

今の答弁は、答申にかかわって立法機関だとか監視機関の議会の役割について廣瀬講師が指摘していることが答申とすり合わせたらどういうふうになるのですかと、それをあんた方はどう考えているのかということにはかみ合った答弁ではないですよ。

いいですか、廣瀬講師がおっしゃっているのは、定数を考えるに当たっての要件、その 4 番目の議会の権能を発揮できる組織体としての視点が大事だと言っているのです。その中で三つ出しているけれども、差し当たり私は、二つ目の立法機関としての権能発揮、三つ目の監視機関としての権能発揮は、今度の第 29 次地方制度調査会の答申

に照らしてどうなっていますかということを行っているのです。

(「25でできると答弁しているじゃないか」と呼ぶ者あり)

○委員長

それに対しての見解ということでよろしいのですか。

○北野委員

そうですよ。

○委員長

それに対しての見解ということで。

(「答えた、ちゃんと」と呼ぶ者あり)

(「答えていないっていうの」と呼ぶ者あり)

(「25でできると言っているじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○高橋議員

答申に直接かわりがあるかどうかの答弁ではないかもしれませんが、私が廣瀬講師の講演を受けたときに、この議会の権能を発揮できる組織体の視点というのはどういう意味かという、そういう認識もお話しさせていただきますが、要は定数を考えるときに、議事機関、立法機関、監視機関それぞれで、きちんと権能として能力を発揮してできるかできないかという、そういう判断基準なのだという、そういうお話だったと思いますので、定数を28から25にしても、それは可能だろうというふうに私どもは思っていたところでございます。

(発言する者あり)

○北野委員

山口委員、少し静かにしてください。

この問題は、答申という表現で言いますけれども、答申の中でも、これからは議会でやるべきことが拡大していくというふうに言っているのです。その具体的な事例として、例えば首長が議会に提出する出資している法人、今は出資額が51パーセント以上の団体の決算などを報告するというふうになっているけれども、そうではなくて、それを4分の1以上の出資に広げるように検討すべきだという提案があるのです。そうすると、そのこと一つとっても、今まで以上に議会、議員としてやるべき仕事が多くなるのです。だから、人数を減らしておいてできますなんて、ただそんな結論だけ言たって説得力はないですよ。どういうふうにして、そういうことが仮に実現したとしたら、議会として勉強もし、調査もし、現地に出向いて調査して、そういうことについて権能を発揮できるのかと、監視役を。そのことは大変大事なのです。

このことは、たしか平成11年だったかな、私が議員になってまもなく、いわゆる土地開発公社だかのお金が1,000万円以上、職員によって流用されていたと。それが、私どもが入ってすぐだったから、その資料を、わからなかったけれども、議員に全部決算書が配られていたのです。その中で、前年度の剰余金は、今年度の歳入に繰入金として計上されるべきものが、1,000万円以上、穴があいていたのです。そういう決算書が議会に配られているのに何でわからなかったのだということが議会にも問われたことがあるのです。そんな当たり前のことを、チェックするだけでわかるのに何でなのだという事になって、それはどういうわけか、市の別な部門で見えられて、そのことが公になって、議会としても何でチェック機能が、決算書が配られているのに、そういうことがわからなかったのだと。そんなことは、もう見れば一目瞭然ではないかという批判も議会として浴びたのです。入ってすぐですよ。だから、そういうことがあるわけだから、それは現に2分の1出資のところこういうことが起こっていると。それが、4分の1出資まで拡大して監視機能を強めるべきだとなったら、今まで以上に努力が必要だし、人数も必要になるのです。それを、人数を削って、ただ6人の委員会ですみましたなんていうことを簡単に言うけれども、そんなことにならないことは明らかではないですか。いかがですか、斎藤博行議員、あなたもそのとき議員だったのですから。

○齋藤（博）議員

私どもの考えとしては、6人のそれぞれの委員会、それから今後も設置されるであろう決算特別委員会とか、そういった中で審議の中で、今、言われているように経営状況の報告を要する法人の範囲の拡大とか、それから契約の締結及び財産の取得及び処分に関する議決等についての役割については、その役割を果たしていってもらうことはできるだろうというふうに考えております。

（「人数の問題じゃない。議員の質の問題なんだよ、北野さん」と呼ぶ者あり）

○北野委員

だから、同じ努力をしてもやるべき仕事の範囲が増えるんですよ、1人当たり。それなのに、さらに人数を削れば、客観的にそういうことをいとも簡単に言えますか、できますなんていう話。それを客観的に見れば、えらい重たい任務を減らされた議員が背負うことになるんですよ。今の人数でもこれから自治権が拡大され、地方の分権で権利が拡大されていって、議会のチェック機能が、今回は具体的に二つのことで答申していますけれども、これから先もどんどん拡大していくのです。そのときに、現行の人数でもチェックが大変なのに、それが人数を減らされたらどうなりますか。ますます大変なことになるんですよ。そんなことは、誰が見ても当たり前のことではないですか。だから、私は、こういう地方制度調査会の答申というのは、非常に権威のあるもので、政府をも拘束するから、答申の中の、例えば今回であれば、議員の定数の上限を取り払うべきだということが取り入れられて、それが実現しているわけです。

だから、今後、出資法人に関する監査などがますます増えていくわけですから、だからそういうことで定数を減らすということはいかがかということになるということだけは申し上げておきます。

それから、第29次地方制度調査会の答申に対する学者のコメント、第29次地方制度調査会のポイントはどこにあるかということ、先ほどからのやりとりで、高橋議員は目を通されていると思うのです。そうであれば、議員の定数削減、上限を取り払って自主的に決めるということになれば住民の意見を聞くというふうになっているのが答申です。そのことは、何を我々地方議員の側として受け止めて注意を払っていかなければならないか、学者から注意が喚起されているのです。その点については、どう受け止めておられますか、学者の心配。

○高橋議員

的を射ているかどうかあれですけども、読みます。「この答申が前提としているのは、法定上限数が議員定数の「高止まりの根拠」となっているという認識である。行政の職員数であれば「標準団体」という考え方はあるいは考えられるのかもしれないが、それぞれの異なった歴史と政治的文化のもとにある自治体議会において、一体何人議員がいるべきなのかは、それほど簡単に決められることではない。昨今の状況からして、議員数を際限なく引き下げる方向に向かうことも考えられるが、何人にするというつかみの話ではなく、各自自治体ごとに「議員定数は人口〇人ごとに1人とする」、「合併で消滅した市町村から1名は議員を出せるように定数を定める」あるいは「歳入総額の何%までは議会費にかける」というような具体的な基準を考える議論が行われることが焦眉の急である」という内容であります。

○北野委員

それは、二つのうちの一つで正解だと思うのです。だけれども、その前段があるのです。田口氏の心配というか見解だと思うのです。上限を取り払って地方が自由にやるとなれば、減らせ減らせということになるかもわからないけれども、それではだめなのですよということが、今、高橋議員がおっしゃった地方自治を研究されている方々の心配なのです。この田口氏は、財団法人地方自治総合研究所研究員なのです。学者の方です。その方が、今、高橋議員が引用された少し上段で、議会の定数というのは「議長を除き、多数決ができれば何名としてもよいこととなる」と。しかし、首長に対抗する議会だけが「わずかな定数しか持たないことには留意が必要である」というふうに注意を促している。二元代表制は、首長と一方の「多数の意見の異なる議員からなる議会によって決定が分担さ

れているからこそ、意味がある」と。だから、「議員定数を減らすことは、それだけ議会において多様な意見が表出される可能性を減らし、また、少数意見を議論に乗せることがいよいよ難しくなる」とこういうふうにして、心配をして注意を促しているのです。だから、高橋議員が先ほど答弁されたことと今のことが、地方自治を研究されている方が、地方自治法の改正で地方議員の定数の上限が取り払われて、条例で定めるという自由になったことに対する心配、懸念が示されているわけです。こういうことが言われているときに定数を減らすというのはいかがかと。しかも、いろいろ意見があるわけですから、そういう意見を集約しながら進めるという点から言えば、あなたの方の提案は、少し拙速ではないかと、気の合う与党だけで話をしたということも大変重大な問題だというふうに思うのですが、その件に関してはいかがですか。

○高橋議員

この田口氏の文言、ずっと文章を読みましたが、そういう懸念はあるのだろうというふうには感じました。先ほどもお話が出ていましたけれども、これからの議員というのは、専門性も一定程度有しなればならないだろうし、相当勉強しなければならないだろうという感じは、私どもも思っています。

ただ、今後、議員定数を考える上で、いろいろな議論をやってきましたけれども、意見の合う与党だけという今お話がありましたが、議会の中では多数意見を求めて提案をするというのが私は必要だと思っていますので、そういう意味で今回は提案をさせていただいたということでございます。

○北野委員

その学者の心配だとか懸念、それから答申の本文、それから、減らす場合には、定数を定める場合ですね、減らすというか、その場合は、住民の合意が得られるようにしなさいという点から言えば、合意がとても得られるような提案の仕方ではないのではないですか。減らしても何でもないと、あなたはおっしゃるけれども、先ほどからの点からいっても、こういう地方自治法が改正された趣旨、それに至る地方の血のにじむような努力に反する方向ではないかというふうに私は思うのですが、いかがですか。

○高橋議員

反するというふうになるかどうかというのは難しいところですが、ただ、今の定数28から25に3名減するわけですが、以前から議論されているように、取り入れられる意見が少なくなるのではないかと、議員が減るのだからということで、それはそういう事実はあるかと思えます。ただ、私たちは、決められた一定数の議員の中でしっかりと意見集約をして、今後も小樽市議会の中で議論すべきところは議論し、そして提案すべきところは提案すべきだというふうに思っていますので、以上、そういう考え方で、今回もそういう数字を出してきたということでございます。

○北野委員

今の話は到底納得できるものではないと。地方自治法の改正の趣旨、それからその改正に当たって学者の方々が懸念すること、こういうことに反する方向だということだけは、もう明白だと思うのです。

それで、同じく高橋議員が持っておられる田口氏の答申に対する懸念の中で、議員の役割にかかわってもいろいろ出ているのです。一つは、地方議員の役割を定めた法律はないのだと。つくるべきではないかという意見が相当あったみたいです。けれども、今回は見送りになっているのです。

そのほかに、議員定数の法定上限を撤廃することで定数を減少させようということに対しては、今度の答申は「多種多様な層」から議員が選出される可能性が確保されなければならないことが読み取れる」となっているのです。これも学者の見解です。そうすると、多種多様な意見を取り入れるどころか、切り捨てるのが今回の定数削減ではないですか。ここでも反するのです。世の中の進歩、発展によって、いろいろな考えの人が出てくるのです。可能な限り、そういう方々の考えが議会に反映できるようにすべきなのです。

だから、総連合町会の方と懇談したときに、開会の挨拶で新川会長は、議員は多ければ多いほうが良いと、それ

はいろいろな考えの人が出るからだと、しかし、お金の問題もあるし、いろいろな機能の問題もあるから、ある程度どこかで線引きしなければならないのでしょうかというふうにおっしゃっているのです。基本は、可能な限り多くの考えが議会に反映できるようにしなさいというのが、総連合町会の方の意見だったということは記憶に新しいのではないですか。それに照らしても、もう懸念に真っ向から反する議員定数削減だというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○高橋議員

確かに、先ほども言いましたけれども、議員を減らすことによって意見の集約に多少影響が出るだろうというふうには思っておりますが、この答申の中にある住民の多種多様な層からの議員の選出というのは、議員定数だけの問題ではなく、私は選挙制度の問題とか、さまざまなことがあろうかと思えます。そういう中で、恐らく30次の答申の中でもそういう部分が含まれてくるのではないかというふうに思っていますけれども、定数だけで論じられることではないだろうというふうには思っております。

○委員長

北野委員、そろそろ75分になりますので、まとめをよろしくお願いします。

○北野委員

30次の地方制度調査会というのは、まだ始まったばかりだから。

(発言する者あり)

いやいや、第何次かやっているけれども、高橋議員のおっしゃるようなことはないのです。

そこで、いわゆる今おっしゃった点で、答申の中で言われているのは、「議会が、住民の意思を十分に反映し、充実した審議を行うことが重要である」というふうに述べた上で、「そのためには、議員を選出した住民においても、議会における議論の内容や議員の活動の実態等について、積極的に関心を持つことが期待される」ということで、有権者に対しても、議会や市政に携わる、あるいは関心を持つことを呼びかけているのです。だから、これは高橋議員が心配されることは、答申でもちゃんとうたわれているわけですから、そうなるように議会活動を積極的に展開する必要があると。その点では、私どもは市民から歓迎されている市民と語る会、これは大変歓迎されているのは皆さんも御承知のとおりですから、直接出向いて行って意見を聞くというのは、これは先ほども引用しましたけれども、地方制度調査会の中でも議員活動の第一の仕事だというふうに言っているぐらいですから。

そういう努力を小樽市議会がやっているわけですから、だからそういうことの中で市民から議員が多いから減らせという意見が出てくるのならわかるけれども、何も出てこないものどもの。前田議員に先ほど小貫委員がいくら聞いても根拠も明らかにしない。自分たちの支持者の中でそんな話があると、そんなひとりよがりの話だから、そんなことで市民の間に通用するわけがないでしょう。日本共産党は、全住民を対象にアンケートをやって、そして人口の1パーセントぐらいから返事をもらって、その中でこういう項目については、こうなっていますということを客観的に明らかにしています。それと比べれば、自民党の前田議員の先ほどの説明なんていうのは、もう全然、話にもならない、もうちゃちな答弁なの。だから、そういうことを考えれば、定数削減というのは、この点からいっても無理があるのではないかというふうに思います。

それから、次ですが、先ほど指摘した立法機関としての権能発揮にかかわって、お答えがかみ合っていないのですけれども、答申との関係では、どういうふうにしていったら立法機関としての権能発揮が保障されることになりますか。議員の質だけの問題だけでは答申は述べていませんよ。

○委員長

もう少々お待ちください。今、答弁調整しておりますので。

○北野委員

時間がかかるようでしたら後でお答えいただいてもいいのですけれども、時間を催促されているから、まだまだ15

項目のうち、まだ二つしかやっていませんからね。

◎面積との関係について

それで、まず議員定数を考えるに当たっての留意点の三つの項目が挙げられているわけですが、面積及び人口に係る多様な住民意見の議会への反映の可否というのが廣瀬講師から提案をされています。これらについては、答申ばかりではなくて、さまざまな学者、今回、学んだ廣瀬講師も、面積、人口との関係で触れていますが、人口については議論していますから、それは除いて、小樽市との面積との関係で、議員にかかる負担は、定数28のときと、3人減らした25のときでは1人当たりの面積は、どのように違ってまいりますか。

○高橋議員

小樽の面積は243.65平方キロメートルでありますので、これを25、28でそれぞれ割り返して比率を出しますと、25にした場合には1.12倍広くなるということでございます。

○北野委員

行政区域は、市町村合併していませんから、だから埋め立てた面積、石狩湾新港など小樽市域に都市計画決定して組み入れられたものですよ、まだそうになっていないものもありますけれども、そういう法的な手続を経て若干増えているという点はあるけれども、40人のときと比べて1.6倍の面積を議員1人当たり担当することになるのです。これは大変なことだというふうに思うのです。

だから、小樽市の場合は、東西37キロメートル近く、それから南北は20キロメートル余り、そういう行政区域になっているわけですから、それも山に囲まれて市街地は海に面しているわけですから、細長いということで、そういう面積について責任を負うということになれば、人数が減れば減るほどその負担が大きくなるのです。これは、いわゆるストロー現象で、郊外のほうに人口が伸びていたり、あるいはそこから人がいなくなったわけではないから何ほ転居して空洞化しても、そこに高齢者を含めているわけだから、除雪などの苦情、相談あるいは行政としても、その市の道の除排雪等について責任を負わなければならないから、それもまた議員のチェック機能になってくるわけです。

そういう点からいえば、議員の定数を減らしていくという点に関しては、そういうことに反するというふうに、私は住民サービスの向上からいって非常に難しくなるというふうに思うのです。ですから、そういうことも考えて、定数の問題については検討していただきたいというふうに思うのです。

ところで、もうそろそろ先ほどの立法の事務にかかわることについては、答えは用意できましたか。

○委員長

いかがですか。

(「手持ちの資料では、ちょっと見当たらない」と呼ぶ者あり)

○北野委員

答申では、立法機能を強化するためにどういうことを言っているかというのが質問です。

○委員長

答申の中にあるということで。

(「まだわからないのかい」と呼ぶ者あり)

(「クイズやっているんじゃないんだぞ」と呼ぶ者あり)

もう少々お待ちください、今。

○斎藤(博)議員

議会制度にかかわる「第3 議会制度のあり方」というところを今、読み込んでいるのですけれども、その中で立法にかかわる部分というのは、探しておりますが、なかなか見つけれないでいますので、もうちょっとお待ちください。

(「別なことを聞いていいかい」と呼ぶ者あり)

(「北野さん、読んでやりなさいよ」と呼ぶ者あり)

(「何、山口君、ごちゃごちゃ言っているのよ」と呼ぶ者あり)

(「さっきの議事進行でさ、委員長の言っていることは一体何なのさ」と呼ぶ者あり)

(「何言っているの、これ、ちゃんと答申にあるって言っているでしょう。何言っているの、注意してください」と呼ぶ者あり)

○委員長

もう少々お待ちください。

(「文句言われる筋なんかないんだよ」と呼ぶ者あり)

また、不規則発言については、慎んでいただくようお願いいたします。

北野委員、もしできれば、また別の質問に変えていただければ。

○北野委員

はい、わかりました。委員長の忠告に従って、その立法機能の権能発揮については、わかり次第お答えください。

◎類似都市との比較について

では次に、前田議員は行かれなかったけれども、昨年 8 月に名古屋で開かれた日本経営協会主催の地方議員の定数・報酬等の考え方と議会改革と題するサマーセミナーに高橋議員も行かれたと思うのです。そのとき、廣瀬講師は、議員定数を考える場合の基準として四つを提案しているのです。しかし、その後、五つ目として類似都市との比較方式が加えられています。なぜ加えられたか、廣瀬講師は、グランドパークで行った中で触れられているのです。それとの関係で議員定数削減が、その加えた趣旨に合致しているのかどうかお答えください。

○高橋議員

これは記憶ですけれども、類似都市との比較というのは、相当参考になるというお話がありましたので、それぞれの人口規模、財政状況という、そういう項目を通してやったほうが、より基準としてわかりやすいのではないかと、そういうお話だったと思います。

ただ、今回、私たちは、前にも申し上げましたけれども、議員定数のこの基準というところから見れば、常任委員会数方式と人口比例方式ということでやってまいりましたので、今の点については具体的な検討はしていないということでございます。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

秋元委員。

○秋元委員

質問時間なのですけれども、もう既に 1 時間近くなると思いますが、1 会派、一応 20 分という規定で行っておりまして、何時間やるのか、委員長、整理してください。

○委員長

北野委員の質問時間でございますが、先ほどから 15 項目にわたって質問するというところで聞いております。その部分については、今 2 項目め、3 項目めということで整理をさせていただきました。

これからは、端的に北野委員にはお願いして、この委員会については、時間に限りがあるものですから、その部分については……

(「何分たったんですか、もう」と呼ぶ者あり)

個人的には 50 分たっております。

(「1 会派 20 分という決まりがありますよね」と呼ぶ者あり)

はい。

(「小貫さんは30分やったのでしょうか。プラスでしょうか」と呼ぶ者あり)

そうです。

(「そろそろまとめてください」と呼ぶ者あり)

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長

北野委員。

○北野委員

今、議事進行がありましたけれども、山田委員長が各会派に配った資料があるのです。これは4月10日の各会派代表者会議のメモ、この中で何と言っているかと。これは山田委員長が各会派代表者会議を傍聴されていて、各会派代表者会議で私が何を言ったかということを知り、そして復習の意味で反訳したと思うのです。この中で明確に言われていますけれども、私は各会派代表者会議で、先ほど来言っているとおり市議会として満場一致で決めて努力してきたその成果を、全部出そろったら各会派代表者会議で話すべきだと。だから、廣瀬講師の提案しているさまざまな項目、議員定数の五つの基準方式とか定数を考えるに当たっての要件とか定数を考えるに当たっての留意点、こういうものをきちんと各会派代表者会議で全部終わったのだからやるべきだと言ったら、そんな約束はしていないとか、先ほど話しましたが、そういうことで議論を交わして、定数、しならば何人にしたらいいかということで議長から投げかけがあったのです。だから、私が先ほど説明したとおりです。だから、そのときにこのメモに、秋元委員は見えていないのかな、この中に議長から、私がこの合計15項目あるこういうのを各会派代表者会議で審議すべきだと言ったら、そうでなくて、これから提案するところがあるのだから、その場所があるのだからそこでやりなさいと。つまりこの特別委員会でやれということを議長が言って押し切ったのです。それを追認したのは与党です。だから、提案するから……

(「何で今ごろになってやるの」と呼ぶ者あり)

ちょっと静かにしてください、山口委員。

だから、提案するからそこでやれと言ったのは、私ではないですよ。議長が言って、皆さんが認めたのです。そこで臨時会開いて提案すると言うから、一新小樽もこれはまずいというので、そうやって提案するのだったら自分たちも7名減ということ提案したいということを言い出したのです。だから、与党のほうが、議長のあっせんを受けて、そっちでやれと言わなければならなかったでしょう。だから、ここでやっているのです。そのうち15細いがありますけれども、まだ四つ目に入っていないのですよ。

(「都合のいい議論だよな。今日の理事会、何のためにやったんだよ」と呼ぶ者あり)

ちょっと注意してください。

(「正式な機関でやったことをあなた守りなさいよ、副委員長なのだから」と呼ぶ者あり)

だから、正式な会議で定数審議に当たって、各会派代表者会議でやったメモがちゃんとあるのです、ここに。これに基づいて、私はやっているわけです。

(「何で、それを今日やるんだよ」と呼ぶ者あり)

そんなの前から言っています。

(「聞いていないね」と呼ぶ者あり)

山口委員の発言、取り締まってください。

○委員長

静粛に。

○北野委員

私が委員長の許可を得て発言しているのだから、途中で妨害することはやめてください。それが与党のやることですか。黙って聞いてください。

(「むちゃくちゃだよな」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

むちゃくちゃじゃないです。むちゃくちゃはそっちでしょう。

議員定数に関する特別委員会のほうでやれと言っておきながら、やっていれば、いつまでやるんだと。

(「委員長、仕切ってくださいよ」と呼ぶ者あり)

だから、こういうことになるから、私は中間で……

(「こういうことになるって、あなたがしているんだぜ」と呼ぶ者あり)

取り締まってください。だめです。

○委員長

不規則発言は慎むようにお願いします。

(「この人もやっているじゃないの」と呼ぶ者あり)

○北野委員

こういうことになるから、私は各会派代表者会議で、途中で2回やって、そして定例会の中で1回やって3回の審議で打ち切るようにあなた方は言うだろうから、そういうことはすべきでないと。定例会の中で1回やって、3回やったからといって私は納得はしないよと。徹底審議をやるためには時間が足りないということをはっきり言っているのですから。

(「聞いていますよ、それは」と呼ぶ者あり)

あなたは各会派代表者会議に出ているじゃないでしょう。

(「各会派代表者会議じゃなくて、理事会でやっているじゃないですか、正式な機関で」と呼ぶ者あり)

それは……

○委員長

まず、静粛にしてください。

○北野委員

だから、そういうことを受けて、この3日間だけでやれというのは無理があるということは当初から言っているの。

(「それはあなたの意見じゃないかよ」と呼ぶ者あり)

ちょっと山口委員を何とかしてください。

○委員長

北野委員に申し上げます。

先ほど、秋元委員からも議事進行がありました。

(「だから、私が言う。なぜだかわけを言っているのだから、それを妨害するから取り締まってくださいと言っているのですよ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

ですから、その点について私に言われているので、私の見解について、北野委員も質問については端的に速やかに終結の方向に向けて議論を進めていただきたいと思います。

○北野委員

廣瀬講師の話を学ぼうということで始まった話なのだから、そのうちのほんのわずかしかやっていないのだから、

それは結局、3回やったって審議が尽くされていないということでしょう。

(「あなたの質問が下手だからでしょう。順番を持ってやればよかったじゃないか」と呼ぶ者あり)

そんなことはないですよ。

(「わざとにやっているんでないのか」と呼ぶ者あり)

○委員長

山口委員、静粛をお願いします。

○北野委員

ちょっと無礼な話ですよ。

(「何が無礼だよ」と呼ぶ者あり)

もう言うことがなくなれば誹謗中傷だもの。これが議案第2号提出者の会派のやり方ですか。

(発言する者あり)

○委員長

まず、静粛をお願いいたします。

どうぞ、北野委員、質問を続けていただけますか。

○北野委員

理性的な審議をするのだから、取り締まってください。

(「いつまでやるんだよ、委員長」と呼ぶ者あり)

だから、そこで私は初めから3日間ではおさまらないよということを各党派代表者会議で言って、そしてあなたは、ここで打ち切って逃げるつもりではないかと言ったら、そんなことはない。私はそのときに、何回も与党に煮え湯を飲まされているからという表現もしたのです。そんなことを言わなくていいということまで言って、審議を保障するようなそぶりをして、各党派代表者会議を打ち切ったではないですか。このメモにちゃんと書いてありますよ。だから、私はこの合意に基づいて進めているわけだから、今日の時間が足りなくなるのは初めからわかっていた話なのです。だから、今になってそういうことを言うのはね……

(「配慮しているじゃないですか、十分」と呼ぶ者あり)

各党派代表者会議で言ったことの心配が的中しているではないですか。

(「十分配慮していますよ」と呼ぶ者あり)

何も配慮はしていません。

(「しています」と呼ぶ者あり)

していません。

(「それはあなたの考え方だよな」と呼ぶ者あり)

だから……

○委員長

北野委員に申し上げます。個人的に……

○北野委員

だから、質問をしているのでしょう。ところが、先ほどあなたが言うから、私が見解を述べているだけですから。

○委員長

はい。もう1時間たっておりますので……

○北野委員

だから、結局、ただまし討ちをしたというふうに言われることになるんですよ。

(「早く自民党に移しなさいよ、もういいから」と呼ぶ者あり)

何が。何を言っているの、あなたは。

(「委員長、今、議事進行の途中ですよ。その間に発言するのはいいんですか」と呼ぶ者あり)

○委員長

議事進行は、私に対しての議事進行だと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうですね。

(「それで何でそういう発言をしているのですか」と呼ぶ者あり)

ですから……

(「したら、どういうわけで山口君のほうを取り締まらないの」と呼ぶ者あり)

ですから、私は、北野委員に対して冷静になっていただきたいということで申し上げただけです。

(発言する者あり)

ただ、その部分について、本当に今のお話の中では、今、時間も過ぎておりますので、冷静になっていただいて、質問の……

(発言する者あり)

(「何を。冷静でないの、そっちでしょう」と呼ぶ者あり)

いいえ、いいえ。

(「冗談でないよ」と呼ぶ者あり)

その部分については、質問時間、本当に私は配慮していると思います。冷静になって質問を続けていただければと思います。

○北野委員

山田委員長の顔を立てて冷静に進めます。やじを飛ばさないように、不規則発言はないようにしてください。

○委員長

お願いします。

○北野委員

もう秋元委員の議事進行にかかわっては、各党派代表者会議のメモが山田委員長から各党派に配られていますから、それをよく読んだ上で異議があるのなら異議ありで手を挙げてください。いいですか。

それから、次の質問に入りますが、先ほど話をした立法機関としての権能発揮については、まだ答弁できませんか。

(「ちょっとその文言が見つからないのです」と呼ぶ者あり)

答申に書かれているのですよ。

(「議員定数のことだけですよ」と呼ぶ者あり)

そうですね。議会のことにかかわることでちゃんと出ていますから、だからそのところで、先ほど言った質問に答えてくれればいい。まだできないのだったら、別な質問をさせてもらいます。いいですか、委員長。

○委員長

それでは、別の質問に変えていただければ。

○北野委員

次に、定数減少に係る監視機能への影響、これは、廣瀬講師も講演の中で、フォーラムでも言ったし、それからグランドパークの講演でもおっしゃっていました。パワーポイントでもその図を示しておりますから、皆さんも御承知だと思うのです。定数を削減すればどうということが懸念されると、廣瀬講師はおっしゃっていますか。

○高橋議員

この中の図にもありますけれども、負のスパイラルが起きるということで、議会にはあまりいい影響はないとい

うお話だったと思います。

○北野委員

そこまでおっしゃっているのに定数を減らすのですか。どうもわからないですね、あなたの言っているのは。

○高橋議員

確かに廣瀬講師の講演はそうでしたけれども、最初に戻りますが、そもそも地方議会の議員定数というのは、それぞれの自治体で決めるべきだという、そういうお話がありましたので、そういう影響はあるのだろうというふうには思いましたけれども、我々の考え方で進めてきた、提案してきたということでございます。

○北野委員

だから、結局、廣瀬講師がパワーポイントで示したこれですよ、皆さんもお持ちだと思うのですが、こういうパワーポイントで図を示して、定数減少に係る監視機能への影響がどう出るかということ述べているのです。定数を削減すれば、議会の監視機能は低下すると。そうすると、議員は何をやっているのだと、そんな議員なら要らないから議員定数をまた削減せよと、こういうことが繰り返されて、負のスパイラルになるというふうに言っているのです。先ほど、それは私は、具体的に平成11年に当選した直後の議会で、市の職員の2,000万円前後の横領事件があって資料が配られているのに発見できなかったということの事例を引いて、あのときは議会にもそれなりの批判が飛んだのです。だから、そういうことがますます難しくなると。どうやったら監視機能が低下するのですよ。いや、みんながサボっていて、定数を削減したから、それってということで一生懸命やれば別ですけども、私は今でも一生懸命皆さんやっているといますよ。それでも発見できないことがあるのだから、そういう点では市の職員のいろいろな不祥事がいろいろ問題になったときに、あわせて議会は何をやっていたのだという批判が出るのですよ。これは、皆さん方だっただけでわかるでしょう。本来、国に請求すべきお金を職員の懈怠で請求しないでいて、数千万円の打撃を小樽市に与えた問題だっただけであつたわけでしょう。何で、そんなことは議員がわからなかったのだと、これは皆さん記憶に新しいでしょう。

だから、そういうことがあるたびに、それは市長の側の不祥事ですよ、だけれども、そういうことが起こるたびに議会はチェックできなかったのかということが言われているのです。だから、定数削減をやれば、一生懸命やっているのに、そういうことがなかなかチェックできないと。それはもう議員それぞれにいら立ちもあると思うのです。だけれども、さらに議員を削減すれば、そういうことが起こってきて、そんな議会なら要らない、減らせというふうになるのです。それを廣瀬講師は、負のスパイラルだとおっしゃって、議員定数減少に係る監視機能への影響がどう出るかという心配をされているのです。そういうことは、皆さんも聞いたと思うのです。にもかかわらず、何とかなるというような話は通用しないのではないですか。

○高橋議員

そのような趣旨の講演だったと思いますけれども、ただ、もう一つたしか言われていたのは、数だけの問題だけではなく質の問題もあるのだと。だから、選挙が強い人が、本当に有能な、優秀な議員なのかといたら、そうでない場合もあるという具体的な例を示しておりました。ですから、私は確かに数のこともあるかもしれませんが、もう一つ廣瀬講師が言いたかったのは、やはり専門性を求められるそういうこれからの議員の姿といたしますか、質の問題も投げかけられたのではないかというふうに受け止めております。

○委員長

そろそろ先ほど再開した時間から1時間半たっております。皆さん、催す部分もあると思いますので、この際、暫時休憩したいと思います。

休憩 午後7時27分

再開 午後7時49分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

酒井委員。

○酒井委員

ちょっと時間も長くなってきていますし、ここで一度休憩をとっていただいて、今後の流れについて整理していただきたいと思います。

○委員長

わかりました。

それでは、暫時休憩し、再開時刻は追ってお知らせいたします。

休憩 午後 7 時 50 分

再開 午後 8 時 39 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行します。

○北野委員

積み残している答弁からお願いいたします。

○高橋議員

積み残しの件で、お答えをしたいと思います。

答申の中には、「議会事務局等」という「等」の入った表題がありまして、「地方公共団体の自主的な政策立案の範囲が拡大するとともに、その処理する事務も複雑化・高度化してきていることから、議会の政策形成機能や監視機能を補佐する体制が一層重要となる。政策立案や法制的な検討、調査等に優れた能力を有する事務局職員の育成や、議会図書室における文献・資料の充実など議会の担う機能を補佐・支援するための体制の整備・強化が図られるべきである」というふうにあります。私どももまたこのとおりだというふうに思っていますし、でき得れば議会図書室もしっかりとしたものが欲しいというふうにも思っております。

○北野委員

先ほど聞いて、途中の質問にあなた方が答弁されなかったから中途半端になっているところがあるのですが、廣瀬講師が、なぜ類似方式を 1 項目、名古屋のセミナーでなかったのを議員定数を考える基準の五つ目に加えたかということについて、高橋議員から答弁がありました。

それで、類似都市を参考にすると言うのですけれども、高橋議員は、この件に関しては、常任委員会を引き続き四つ設けると。これについては、類似都市の平均を引用されています。資料としても出ています。しかし、そのときに議員定数についても、一般市の平均が出ているわけです。私たち共産党が議長から求められて、検討の結果、議員定数は何人が適切か発言してくれというふうに各会派代表者会議で言われたときに、私はそのことを根拠にして、議員定数は 32 名だと。つまり類似都市の平均を見れば常任委員会は四つ、端数はついてはありますが、もう四つというのが主流ですし、それから平均の人数は、四捨五入すれば 8 になりますから、だから 8 人と。八四、三十二ということが適切だということは類似都市方式、比較方式からそのことは述べているわけです。

しかし、第 2 号提出者の方は、常任委員会の数を四つということは類似都市から学んでいるけれども、議員定数については学んでいないと、違う立場から 6 人でできるのだと、こうおっしゃっていると。そうすると、委員長が入りますから実質 5 人での審議になるのです。だから、私はそういう点からいって、類似都市の比較、これについ

て、なぜこの類似都市の比較方式をとって議員定数は検討しなかったのかということが、最後まで疑問が解けません。納得できるように説明していただけませんか。

○高橋議員

今の類似都市の、先ほどの常任委員会の数ですけれども、決して類似都市と比較したのではなく、6人というそういう岩見沢市みたいなのもあると、そういう答弁だったと思います。

ただ、類似都市の比較方式は、たしか平成18年の提案理由の中でもいろいろ提案し、議論をした経緯がありますけれども、類似都市だけの比較で議論が煮詰まっているとはなかなか私もあのときに思えませんでした。ただ、近似値を数字として表すことはできるのですけれども、あの議論の中で、どうしても明確なといいますか、はっきりした私たちが納得できるまでの数字が私個人としてはなかったものですから、わかりやすい①の常任委員会数方式、②の人口比例方式を使ったところでございます。

(「かみ合っていないね。かみ合っていないね」と呼ぶ者あり)

○北野委員

常任委員会数方式だけは、類似都市のことも高橋議員は、以前の答弁で引用されているのです。それならば、何で議員の数は、1常任委員会8人ぐらいになっているという全国の類似都市のいわゆる平均を引用しなかったのかということが疑問なのです。言葉が悪いけれども、いいとこ取りだと。自分の都合のいいところだけは類似都市からとるけれども、都合の悪いところはとらないと。共産党の提案のほうが、ずっと筋が通っていますよ、一貫して類似都市方式を採用したらこうなるということで。だから納得できるような、私どもは定数削減は反対だけれども、聞いていて、なるほどと思うような、そういう説明が必要だと思うのです。そのことについてお答えください。

○高橋議員

いいとこ取りだというふうに言われればそう聞こえるかもしれませんが、前、フォーラム等で出された道内主要都市の資料、この中において、引用したのは岩見沢市のところなのですが、載っている資料の中で、小樽市と同様のところがないのかということをお聞かせされたときには、いや、実際、そういう市もありますと、そういうふうにお答えされるだろうと思いますし、小樽市が先鞭して25人にすると全部6人になるわけですから、前も繰り返しお話ししましたが、小樽市議会でも6という数字は経験知として持っているものですから、そういう意味合いから他都市のものを引用しつつ、6という数字を使ったわけでございます。

○北野委員

6人になったというのは、不幸にして成田晃司議員がお亡くなりになったから、四つの常任委員会のどこかが6人でならなければなくなったというだけの話なのです。それを望んで6人にしているわけではないですから、四つの常任委員会のどこかで1人欠けることになるわけですから、それだけの話です。だから、小樽で経験していると言うけれども、そのことによる委員会審議の是非だとか、あるいは欠陥だとか、そういうことについて思いを寄せた議論をした上で6人で適切だというふうに判断したのかどうか、この説明が何もないのです。ただ小樽で6人でやった経験があるというだけですから、それだけでは説得力がありませんから、再度お答えください。

○高橋議員

議長も常任委員会に所属しているわけですから、実質、公平性・中立性の関係から議長はほとんど質疑をされておられません。そうすると、2常任委員会が6という数字で行っている現状を見ると、これまで3年間、4年近くそういう実績の中で我々議員が経験してきたことというのは、私は小さくないだろうと思うし、しっかりとまたこれから議会運営として取り組んでいかなければならないし、可能だというふうに思っているところでございます。

○北野委員

そうおっしゃいますけれども、先ほど引用したように市職員の不祥事の問題を何で議会側から発見し、チェックできなかったのかという問題は、人数ではないのだという意見もありますよ、質の問題だと。それは確かにそうい

う面もあるかもしれないけれども、しかし、先ほどから言っているように今の議員がサボってなんかいないと私は思っているのです。やはりいろいろ調べて、それなりの立場から質問をされていると思うのです。しかし、残念ながらそこまでチェックが及んでいなくて、事件が発覚してから議会は何をやっているんだという意見が出されるのですよ。今でさえそうですから、人数が少なくなればなるほど、やはりそのことは一層危惧される問題になるというふうに思うのです。だから、そういうことも考えた上で、議員定数の問題をそういう視点も含めて小樽的にも考えれば、皆さんのおっしゃっている点は無理があるのではないかというふうに思うのです。

齋藤博行議員は、市役所の職員組合出身の方ですし、今でも役員をおやりになっているのですよね。しかし、働く者の立場で、そういうことをチェックできなかったのかという意見もあのかかりました。少し気を使えばわかったのではないのかと。だからそういう批判はあなたのほうにも行ったと思うのです。私も受けたぐらいですから、当の齋藤博行議員のほうに行かないはずはなかったと思うのです。それでも発見できなかったというのは、ちゃんと事実としてあったわけですから、だからこれからさらに人数が少なくなって、齋藤博行議員が来期、立候補するかどうか私はわからないけれども、立候補して当選されたとすれば、少ない人数で当選されてくれば、なおさら負担が大きくなるというふうに思うのです、先ほどの面積の話もそうですが。地方自治で地方の自由度を拡大しようということで、今どんどん話が広がっているのは、先ほどの地方制度調査会の答申を見ても、かなりリアルなのです。だから、チェック機能がこれからももっと増えていくと思うのです。それから、議決の案件も議決の種類も増えると思うのです。そうすると、今まで以上に大変になるのです。だから、そこはやはり人数を一定数確保して、市長の行う行政の、税金でやっているわけですから、それをチェックするのは議会ですから、そういうことはぜひ議員定数削減などしないで、チェック機能の強化と議員定数削減、上限を取り払ったあのかきだって議会の権能を強化する意味で、地方の自主的な権限を強化する意味でやりなさいということなのですから、だからそういう趣旨に反すると思うので、幾つかの視点から指摘をしましたから、それぞれお答えいただければと思います。

○齋藤（博）議員

北野委員からの指摘があった事件については、私もまだ市の職員でしたので、組合の役員という立場では、その問題については、よく覚えております。実際、犯罪ですから、後半言われた請求漏れとかと違って、あれは完全に犯罪だというふうに思っています。そういった意味で、市役所の中で意図的に公金を使った犯罪が行われた、それがなかなか見つからなかったということの問題点は市民の皆さんからも指摘されたし、それから議会でも大変怒られたと、そういう記憶はあります。そういう中で、再発の防止に向けたシステムづくりというのが、それからも行われていっているというふうに理解しています。

それから、先ほどの質問で後段あったばかミスみたいな部分で市役所に経済的な打撃を与えた部分についても、やはりダブルチェック体制の整備などで、少しずつといたらあれですけれども、再発防止に向けた取組は進められているというふうに思っています。

議会との兼ね合いで言いますと、犯罪を議会が、例えば理事者より先に気づくことができるかと考えると、なかなか難しい部分もあろうかと思えますし、請求漏れといいますか、補助金の申請漏れ等の業務上の問題をどこの時点で議会が気づくことができたのかという部分については、これは研究課題ではないかというふうに思います。

ただ、議会としては、なぜ、そういうことが起きたのかとか、なぜ、気づかなかったのかということについては、例えば私の経験で言えば、厚生常任委員会の中で報告を受けて、相当厳しく追及していたと。責任の所在とか人員体制とか管理体制についても、相当厳しい議論をさせてもらったと。また、議会に対して、理事者から再発防止に向けてどういったことが検討され、どういったことが実施されているのか、そういった形で議会としての役割は、一定果たしてきていると、そのように考えております。

○委員長

あと、いいですか。それぞれのお立場でという、それでよろしいですか。

○齋藤（博）議員

私のほうは。

○北野委員

齋藤博行議員も言われましたけれども、発覚して議会に報告になってから厳しい批判をして再発防止に奮闘するという事は、これまでもやってきています。だけれども、議会が何もチェックしなかったなんていうことはないのです。例えば、私の記憶にある点で言えば、学校で給食費の袋を配って、それに給食代を入れて教員が回収する。これは私会計だから公金ではないのですよ。袋に入れて回収、今どういうふうなことで給食代を集めているかわかりませんが、当時は給食代を袋に入れて、そして納めたら係の教員がはんこを押して、また児童・生徒に持たせて保護者に渡すというやり方だった。そのときに、同時に学校への寄附、これを案内状を添えて配って、学校給食代の納入と一緒に回収していたことがあるのです。これは法律で禁止されているのです、当時、今はどうなったかわかりませんが、そういうことが保護者から訴えがあって現地を調べて、あれは志村市長の時代です、もう、これは現行犯だといって教育委員会にそういうことはさせないように、教育長にお話をしますと言って、教育長もそういうことは間違いだから是正しますと言って、議会の指摘で、そのことはすぐなくなったのです。

そういうことをはじめ、皆さん方もいろいろ質問を長くやっていて思い当たる節があると思うのですけれども、議会の側からチェック機能を発揮して、そして正しくないやり方を、市政のあり方を正していったということは、幾つもあると思うのです。だから、そういうことがより発揮できるようにするために現場に足を運んだり、有権者から意見をよく聞くということを日常化して、そして市政の円滑な運営のために生かして、ゆがんだことは正すという議会のチェック機能をより多く発揮できると思うのです。そういうことをやるということが、議会の役目ですから、私はこれまでもそれぞれ皆さん方、思い当たる節があると思うのですけれども、自分の質問や意見によって、市政の正しくないこと、あるいは誤ったことを正してきたということは幾つもあると思うのです。だから、一つの犯罪的な事件があったから議会が何もやっていないなんて思う人がいるかもわからないけれども、それはそうではないですから。

だから、そういう点から言っても、議員定数を減らすということと、監視機能をより強化して市民のために市政の発展に議会として、あるいは議員として力を尽くすということは、別の話ですから、だからその辺は、やはり区別と関連をよく考えて議員定数を削減して、そういうことが保障されるのかと、一般的に言えば弱まる以外ないと。だから、先ほど引用した廣瀬講師の負のスパイラルですよ。議員定数削減によってどういう現象が起こるかという懸念、これがこれから議員定数を削減すれば不幸にしてどういう形で現れるのかわからないけれども、当然、出てくると思うので、そういう心配のほうは私は強いのです。そういうことは、議案第 2 号提出者の中で、3 者で話したときに議論しなかったのかと。ただ、三つ減らそうということだけで話をしたのですか。

○高橋議員

今、言われたように廣瀬講師の講演会にも行ってきましたので、そういう内容については、なるほど、そういうこともあるのだろうというふうには感じておりました。ただ、何回も出ていますけれども、今後の議会の役割の中で、当然チェック機能も大事ですが、これからはやはり議員提案として政策論争をしていかなければならない時代だろうというふうにも思っております。

先ほどの答申にも戻りますが、理想的には多種多様の層から、なおかつ専門性を有した、そういう方が議員になれば一番いいのしょうけれども、先ほども言いましたが、恐らく選挙制度等の検討もしなければならぬだろうし、すぐ簡単にそういうふうになるかというのは、なかなか難しいだろうとは思いますが、ただ我々としては 25 人になったにしても、しっかりと監視機能を、チェック機能をこれからもやっていかなければならないでしょうし、先ほども申し上げましたが、数だけの問題ではなく、やはり質の問題もあるだろうというふうに思いますので、例えば会計についてとか、具体的な専門性を有した勉強も必要でしょうし、そういうことに取り組む議会

の姿勢も私は必要ではないかというふうには思っております。

○委員長

北野委員、もう12分過ぎております。

○北野委員

先ほどの理事会の話は、私の意見で進めますから。

◎類似都市比較方式について

それから、第2号提出者に伺いたいのですが、廣瀬講師が名古屋の夏期セミナーで四つの基準と言っていたのに加えて、先ほど来、紹介しているように類似都市比較方式というのを加えて五つの基準にしたと。その理由は、フォーラムでも述べておりました。そのときに、例えば定数なら定数の問題、あるいは議員報酬なら議員報酬の問題で、極端な差が出るということは、やはりうまくないと。だから、類似都市を見て、お互い比較検討しながら議員の定数等についても決めたり、あるいは議員報酬についても決めるというやり方が必要だから加えたと、こういう説明がされていたと思うのです。それは皆さん、お聞きになったとおりです。名古屋ではなかったのです、資料を見たら。だからその後いろいろ研究・検討されて、そういうことが出てきていると思うのです。

ですから、先ほど指摘したように、そうであれば、今は議員の定数問題ですから、議員の定数も類似都市は一体どうなっているのだろうかということ、そういうそれぞれの都市の歴史的な経過や事情もありますから数だけでは判断できないから、今はインターネットでいろいろ見られますから、そこを見て、何で小樽市より人口の少ないところの議員の定数が多いのだろうかとか、いろいろ疑問は出てくると思うのです、類似都市を検討していったら。それは、やはりそれぞれの固有の原因があるから、歴史的な経緯もあるし、そういうのを調べた上で、それぞれの住民が、どういう判断を下したかということが問われるようになるわけですから、軽々に表だけを見て小樽市の議会で、あそこがこうだとかあだとかということは言えないと思うのです。それぞれの事情をよく知った上で、もし批判を加えるのであれば、やはりそういう事情を総合的に検討し、歴史的な経過も見た上で批判的な見解を述べるということが当然必要になってくると思うのです。

だから、比較検討方式、類似都市の検討方式は、非常に奥深いものがあるというふうに思うのです。何かの一つの事件をきっかけにして議会の信頼を失って議員定数削減に陥ったとか、表だけで現れないいろいろなものがありますから、そういうことも当然検討して、議員定数の問題については、北海道とともに本州のほうも検討の材料に加えるべきだというふうに思うので、この点でいかがかということ、それから同じ比較をするのでも、本州の類似都市は、北海道に比べて一般的に議員報酬が高いのです。非常に人口の少ないところでも高いというのは、皆さん方、表を見ておわかりのとおりだと思うのです、例外はありますけれども。だから、そういうことも含めて類似都市を総合的に検討して、今回の場合は、検討していないということだから、改めて立ち止まって、類似都市のそういう議員定数がなぜそうなったか、そういうこともきちんと検討を加えて、その中から教訓を引き出して、小樽はここと比較してこうだけれども、こうするというのを検討するのが必要であったというふうに思うのです。全く検討を加えないで人口だけでやったというのはいかがかというふうに思うのですけれども、いかがですか。その2点について。

○高橋議員

類似都市との比較ということで、市民と語る会、若しくはフォーラムの中でも資料として議会側から提出されているものはあります。例えば、類似団体のⅢ-3という人口10万人以上のこの数字を見ても、そんなに大差はないという印象ですし、道内の主要都市を見ても、確かに小樽市と似たようなところは、28人前後ですけれども、大きくここからかけ離れて1.5倍だとか1.2倍だとか、そういう数字にはなっていないのだろうというふうに思っていましたので、決して私たちが提案したマイナス3の25人というのは、他都市と比較してもそんなにおかしい数字ではないのではないかという認識はあります。

もう一つ、報酬の話等もされていましたが、その市によっては、小樽市と同様なところもありますし、小樽市よりも低いところも過去にありました。そういう面では、北野委員が言われたように、それぞれの市の背景というのがありますので、一概にこれも同列として比較はなかなか難しいのだろうというふうには思っております。そういう中で、類似都市の比較については、なかなか難しい面があるだろうという印象は持っていたところでございます。

○北野委員

だから、先ほども指摘したように、類似都市の人口との関係で、議員の定数は平均値を出していますけれども、これでいけば小樽は32人になるのが、最も平均値をとれば四つの常任委員会で8人ずつ32人にする、こういうことになるのではないかと思うのです。だから、あなた方がおっしゃっているとおり議長を別枠にして行うということについては、それは私もそういう必要性は感じます。だけれども、例えば32人にして、議長が本会議場で議長席についたなら、残りは31人で奇数ですから、採決して可否同数になることはないのです。だから、偶数にするのが適切なのです。それは物の本に書いてあります。議員定数を考える場合は、議長を別枠で考えるのだったら総数は偶数と。そして、議長が加わらないから、残った人は、本会議場では奇数になるから、絶対可否同数ということにはならないと。休んだ人がいれば別ですけども、通常で考えればそういうことなのです。だから、そういうことを考えれば、別に32人という方向で検討したり、あるいは現状はとりあえず28人のままにしておいて、どうするかきちんと各会派で、今、続けられているような協議を継続するということが必要ではないかというふうに思うのですが、これまでの皆さんの経験に照らしていかがですか。

○高橋議員

先ほどもお話ししましたが、私たち提案した3会派、それから議案第1号提出者の一新小樽にしても、現状の議員定数から削減するという方向は一致しております、そういう中でいろいろ議論をしてきましたので、32人という数字は全く考えておりませんでしたし、現状でいいというふうなそもそもその考えがなかったものですから、こういう提案をさせていただいたというところでございます。

○委員長

北野委員、そろそろまとめてください。

○北野委員

それは先ほど理事会で言ったとおりですから、委員長。

◎議員定数についての自民党の考えについて

前田議員に伺いますけれども、小貫委員が何回聞いても、私は納得いく答弁がされていないと思うのですが、一新小樽の成田議員が各会派代表者会議で聞いたときに、高橋議員と前田議員は12月に話し合ったと、成田議員から第1回定例会に間に合うようにやればよかったのではないかと、突然、提案するというのを2月の段階で言い出したから、そのときにそういう話をしたら、12月に話し合ったけれども、公明党と自民党で合意に至らなかったと、こういう話をされたのです。だから第1回定例会に提案できなかったのだと、こういう話をしていたでしょう。だから、心変わりしたのは自民党だなど。その理由は、先ほど小貫委員からる説明、指摘があったとおりです。だから、高橋議員の側は、定数を削減したい、提案したからには、多数でなければ提案した意味がないと。これは、公明党が以前、提案したときに、2度にわたって公明党の案が否決をされたわけですから、当時、平成会と一緒に提案したときですね、だから、そういう苦い教訓から提案する前に多数にしなかったらだめだという思いでやったと思うのです。それに自民党が同調したということなのです。だから、40人のときからのことをずっと歴史的にさかのぼってみれば、今の28人でそれぞれの会派の現状があるけれども、定数削減で一番割を食ったのは自民党なのですよ、ひところ21人、22人いた議員が、今は9人、8人ですから。前田議員は、自民党の議員会長として、こういう歴史的な自民党所属議員の減少について、定数削減との関係は、どういうふうを考えて内部をまとめられたか、議員会長として、どうやったのですか。

○前田議員

私たちの結論は、議員会長としてどうまとめられたのかということだと思います。

もちろん議員会を開催いたしました。そして、いろいろな意見をお聞きしました。ただ、前回は答弁させていただいていると思いますけれども、私たち会派だけではなかなか決められないという部分もあります。ということは、党がありますので、やはり報告をしなければならない、あるいは相談をしなければならないということで、時間がかかり、あのときの 4 月 10 日のところまでずれ込んだということで、決して……

(「4 月 10 日」と呼ぶ者あり)

4 月 10 日ですか。

(「各会派代表者会議かい」と呼ぶ者あり)

いやいや。

(「2 月、2 月」と呼ぶ者あり)

(「2 月でしょう」と呼ぶ者あり)

いや……

(「4 月 10 日は各会派代表者会議をやっているんだよ」と呼ぶ者あり)

臨時会は。

(「4 月 21 日」と呼ぶ者あり)

21 日のところ。

(「えっ」と呼ぶ者あり)

(「違うしょ」と呼ぶ者あり)

(「自民党が固まったのはいつかって」と呼ぶ者あり)

議員会での議論というのは早くに固まっていたよ、私どもは、何回も言っていますけれども。ただ、それ以外の組織のところの手續にそれなりの時間がかかったということです。ただ、それだけです。何回も同じことを聞かれていますから、同じことしか答えられません。

(発言する者あり)

○委員長

北野委員に言います。時間が過ぎておりますので、まとめてください。

○北野委員

成田議員から、もっと早くそれならやればよかったではないかという指摘を受けて、いろいろ弁解されていましたが、そのときもいろいろ理由を述べていましたからね。しかし、成田議員の指摘は、与党のほうで議員定数削減について遅々として進んでいないという印象だったと、そういうことを成田議員は各会派代表者会議でおっしゃっていました。だから、この間、議案第 1 号提出者の一新小樽は 7 減、それから議案第 2 号提出者は 3 減ですよ。これについて、一新小樽と与党第一会派の自民党は、定数削減について話したことはあるのですか。提案に至る前ですよ。

○前田議員

一新小樽と話したことがあるかということでは、ありません。

(「委員長、動議」と呼ぶ者あり)

○委員長

はい。動議。

○酒井委員

(「まだ質問中だぞ」と呼ぶ者あり)

(「そうだよ」と呼ぶ者あり)

質疑を終結して、直ちに採決を求める動議を提出いたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

(「委員長」と呼ぶ者あり)

(「ちょっとだめだよ、それは」と呼ぶ者あり)

○委員長

小貫委員。

○小貫委員

委員長不信任動議を提出します。

○委員長

不信任動議ですね、わかりました。

(「吹田さん、吹田さん」と呼ぶ者あり)

それでは、ただいま小貫委員から委員長不信任の動議の提出がありました。

直ちに本動議を議題といたします。

それでは、副委員長と交代いたします。

(山田委員長退席)

(吹田委員退席)

○副委員長

吹田委員はどうしたのですか。

(「トイレじゃないですか」呼ぶ者あり)

(「所用で」と呼ぶ者あり)

副委員長が裁いていいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(「棄権するそうです」と呼ぶ者あり)

棄権するのに退場したのですか。

(「そうです。そうらしいです」と呼ぶ者あり)

それは……

(発言する者あり)

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 9 時16分

再開 午後11時07分

○副委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど、酒井委員から質疑を終結して、直ちに採決を求める動議が、また、小貫委員から委員長不信任動議の提出がありました。委員長に確認したところ、先決動議であります委員長不信任動議から採決ということでもありますので、副委員長と交代したということでした。

副委員長としての職務は……

(「トイレ行っただの」と呼ぶ者あり)

(「早いよ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

(吹田委員退席)

(「いなくなっちゃった。トイレに行ったの」呼ぶ者あり)

(「トイレに行ったので、続けてください」と呼ぶ者あり)

副委員長としての任務は、先決動議である委員長不信任動議の採決をすることです。

なぜ、これまで時間がかかったかということについて、若干私のほうから発言をいたします。着席のままさせていただきます。

理事懇談会というか、不信任動議が出されて、私が委員長席から暫時休憩というふうにして、理事の皆さんに呼ばれて懇談をいたしました。その席で早く採決をやっていたいただきたいという願いが出されましたけれども、しかし私としては、当委員会に付託されている議案第 1 号、それと議案第 2 号、特に議案第 2 号については、各会派の合意で進めていた一連の議会改革あるいは議員活動、議員定数についての議論を途中で与党 3 会派が共産党と一新小樽を除いて定数削減の話合いをやったというのは、信義にもとることだと、こういう背信行為は許されないということで撤回を求めてきた経緯があるわけです。

続いて、各会派代表者会議で、この議案をどう取り扱うかということについての話があったときに、意見が分かれているから、臨時会を開いて提案すると言っているから、廣瀬和彦講師の提起した 3 課題、合計 15 項目については、各会派代表者会議でやるべきだという私の主張に対して、ここでなくて提案すると言っているのだからということで、暗に臨時会で行ったり、あるいはそこで設置される特別委員会で大いに議論すべきだということで、各会派代表者会議で議論することを打ち切って、与党もそれに同意をしたわけです。その流れで今度の当委員会に入ったわけですから、今日の当委員会の冒頭、私のほうから廣瀬和彦講師の三つの課題、中身は 15 項目について述べて、これを議長が諮って、特別委員会でやれということだから、最後までやらせていただきますという疑問を望んだのですが、結局、質疑打ち切り動議が出されたので、やむなく我々としては、委員長不信任動議を出したわけです。この点については、採決すれば、当然、私どもとしては、不信任動議が否決されるのははっきりしているわけですから、だから質疑を続けるために理事の皆さんに呼ばれたときに私のほうから、会期の延長あるいは継続審査にして、質疑を十分やっていただきたいと、こういうことをやったけれども、受け入れられることができませんでしたので、どうするか熟慮をしていた関係で時間が長引きました。

それで、私としては、先が見えていることではありますが、副委員長として提出された委員長不信任動議について、採決に入るといふふうに至ったわけです。

それでは、委員長不信任動議を議題として、提出者から趣旨の説明を求めます。

○小貫委員

ただいまの動議の提案の説明を行います。

酒井委員より、質疑を終結して、直ちに採決を求める動議が提出されました。

しかし、それは北野委員の質問項目がまだ残っている中での動議でした。先ほど副委員長が述べたように、各会派代表者会議の中で、廣瀬講師のこの 15 項目にわたることを議論するというので、今、当委員会が開かれているわけです。しかも、市民の権利である議会、その議員定数をどうするかという問題を議論するときにしっかり議論を尽くしていくというのが本来の筋だと思います。

そういうことから、今回の議事の進行に当たって、委員長が行おうとした質疑の打ち切りについては認められないという立場から今回、動議を提出したわけです。

○副委員長

これより、討論に入ります。

伺いますが、討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長

討論はなしと確認します。

これより、採決いたします。

本動議に、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副委員長

起立少数。

よって、本動議は否決されました。

委員長と交代いたします。

(山田委員長着席)

(吹田委員着席)

○委員長

先ほど酒井委員から提出のありました、質疑を終結して、直ちに採決を求める動議を議題に供します。

本動議は、趣旨説明、討論を省略し、これより採決いたします。

本動議に、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、本動議は可決されました。

これをもって、質疑を終結し、直ちに採決いたします。

それでは、お諮りいたします。

まず、平成26年第1回臨時会議案第1号について採決いたします。

可決とすることに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数。

よって、否決と決しました。

(「吹田さん、吹田さん」と呼ぶ者あり)

(「また出ていくのか」と呼ぶ者あり)

(「退場だ」と呼ぶ者あり)

(吹田委員退席)

次に、平成26年第1回臨時会議案第2号について採決いたします。

可決とすることに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

(「数の横暴」と呼ぶ者あり)

○委員長

起立多数。

よって、可決と決しました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。